

(12) 特許協力条約に基づいて公開された国際出願

(19) 世界知的所有権機関

国際事務局

(43) 国際公開日

2023年10月19日(19.10.2023)



(10) 国際公開番号

WO 2023/199605 A1

(51) 国際特許分類:

H05K 9/00 (2006.01) *H01R 12/73* (2011.01)
G06F 1/18 (2006.01) *H01R 13/6594* (2011.01)

JP]; 〒1080075 東京都港区港南1丁目
7番1号 Tokyo (JP).

(21) 国際出願番号 :

PCT/JP2023/006288

(72) 発明者: 土田 真也 (TSUCHIDA, Shinya);
〒1080075 東京都港区港南1丁目7番1号
株式会社ソニー・インタラクティブエンタテインメント内 Tokyo (JP).

(22) 国際出願日 :

2023年2月21日(21.02.2023)

(74) 代理人: 弁理士法人はるか国際特許事務所 (HARUKA PATENT & TRADEMARK ATTORNEYS); 〒1020085 東京都千代田区六番町3六番町SKビル5階 Tokyo (JP).

(25) 国際出願の言語 :

日本語

(26) 国際公開の言語 :

日本語

(30) 優先権データ :

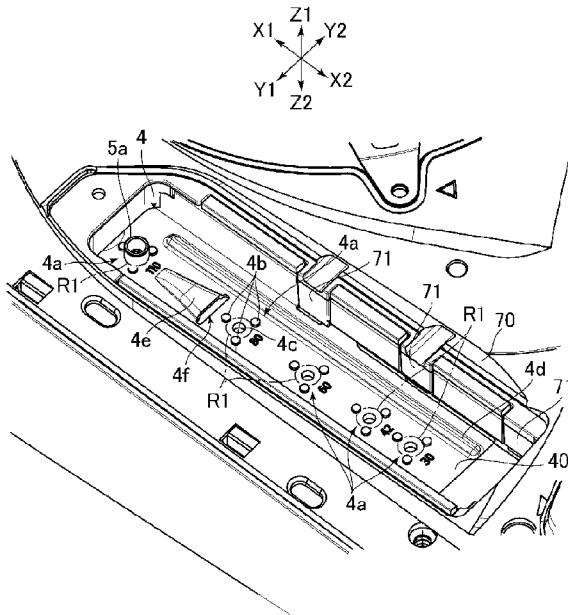
特願 2022-065376 2022年4月11日(11.04.2022) JP

(81) 指定国(表示のない限り、全ての種類の国内保護が可能): AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BN, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CV, CZ, DE, DJ, DK, DM, DO,

(71) 出願人: 株式会社ソニー・インタラクティブエンタテインメント (SONY INTERACTIVE ENTERTAINMENT INC.) [JP/

(54) Title: ELECTRONIC APPARATUS

(54) 発明の名称: 電子機器



(57) Abstract: Provided is an electronic apparatus that increases the freedom of size and layout of a circuit board. An electronic apparatus (1, 1000) comprises: a circuit board (20, 1020); a connector (3c, 1003) which is mounted on an upper surface (20U, 1020U) of the circuit board and to which a first end portion (100L) of a storage medium (100) is connectable; and a spacer (5c) which can be releasably attached to a member (40, 1050) different from the circuit board (20, 1020), and which supports a second end portion (100R) of the storage medium (100). The member (40, 1050) different from the



DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT,
HN, HR, HU, ID, IL, IN, IQ, IR, IS, IT, JM, JO, JP,
KE, KG, KH, KN, KP, KR, KW, KZ, LA, LC, LK,
LR, LS, LU, LY, MA, MD, MG, MK, MN, MW, MX,
MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PA, PE, PG, PH,
PL, PT, QA, RO, RS, RU, RW, SA, SC, SD, SE, SG,
SK, SL, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ,
UA, UG, US, UZ, VC, VN, WS, ZA, ZM, ZW.

- (84) 指定国(表示のない限り、全ての種類の広域保護が可能) : ARIPO(BW, CV, GH, GM, KE, LR, LS, MW, MZ, NA, RW, SC, SD, SL, ST, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), ヨーラシア(AM, AZ, BY, KG, KZ, RU, TJ, TM), ヨーロッパ(AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, ME, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, RS, SE, SI, SK, SM, TR), OAPI(BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, KM, ML, MR, NE, SN, TD, TG).

添付公開書類 :

— 国際調査報告（条約第21条(3)）

circuit board includes at least one position-determining portion (4a, 1004) for determining the position of the spacer (5c). An upper surface (40U, 1050U) of the member having the at least one position-determining portion (4a, 1004) is disposed below the circuit board (20, 1020) and the upper surface (20U, 1020U) of the circuit board.

(57) 要約 : 回路基板のサイズ及びレイアウトの自由度を向上できる電子機器を提供する。電子機器（1, 1000）は、回路基板（20, 1020）と、回路基板の上面（20U, 1020U）に実装され、記憶媒体（100）の第1の端部（100L）が接続可能なコネクタ（3c, 1003）と、回路基板（20, 1020）とは異なる部材（40, 1050）に着脱可能であり、且つ、記憶媒体（100）の第2の端部（100R）を支持するスペーサ（5c）と、を有している。回路基板とは異なる部材（40, 1050）は、スペーサ（5c）の位置を決めるための少なくとも1つの位置決め部（4a, 1004）を有している。少なくとも1つの位置決め部（4a, 1004）を有する部材の上面（40U, 1050U）は、回路基板（20, 1020）と、回路基板の上面（20U, 1020U）よりも下方に配置されている。

明細書

発明の名称：電子機器

技術分野

[0001] 本開示は電子機器に関する。

背景技術

[0002] 下記特許文献 1 には、半導体メモリを搭載可能な電子機器が開示されている。近年、ゲーム装置やパーソナルコンピュータなどの電子機器において搭載される半導体メモリなどの記憶媒体のなかには、その一方の端部に、コネクタと接続する端子部を有しているものがある。例えば、M. 2 規格に準拠した記憶媒体は、このような端子部を有している。

先行技術文献

特許文献

[0003] 特許文献1：国際公開第2021/193622号

発明の概要

発明が解決しようとする課題

[0004] 電子機器のなかには、記憶媒体の端部（端子部とは反対側の端部）を支持する支持構造が設けられているものがある。支持構造は、記憶媒体の裏面側に電子部品が実装できるように回路基板と記憶媒体の裏面との距離を保証するため設けられ、例えば、回路基板から記憶媒体の端部の高さを規定するスペーサを含んでいる。従来の電子機器では、スペーサの位置を決めるための複数の位置決め構造が、回路基板に設けられている。回路基板上には、これらの位置決め構造を設けるためのスペースが必要であるため、回路基板を小型化しにくい。これにより、電子機器の小型化やコストダウンが制限される。

[0005] 本開示の目的は、回路基板のサイズ及びレイアウトの自由度を向上できる電子機器を提供することにある。

課題を解決するための手段

[0006] 本開示に係る電子機器は、端子部が形成されている第1の端部と、前記第1の端部とは反対側の第2の端部とを有している記憶媒体を搭載可能な電子機器である。前記電子機器は、第1の方向に向いている第1の面と、前記第1の方向の反対方向である第2の方向に向いている第2の面とを有している回路基板と、前記回路基板の前記第1の面に実装され、前記記憶媒体の前記第1の端部が接続可能なコネクタと、前記回路基板とは異なる部材と、を有している。前記回路基板とは異なる部材は、前記第1の方向に向いている第3の面を有し、前記第3の面に前記記憶媒体の前記第2の端部を支持するスペーサを位置決めするための少なくとも1つの位置決め部が形成されている。前記第3の面は、前記コネクタに対して前記回路基板に沿った方向に位置しており且つ前記回路基板の前記第1の面よりも前記第2の方向に位置している。これによれば、回路基板のサイズ及びレイアウトの自由度を向上できる。

図面の簡単な説明

[0007] [図1A]本開示の実施形態の一例である電子機器の斜視図である。

[図1B]電子機器の平面図である。

[図1C]記憶媒体が収容される電子機器の収容室を示す斜視図である。

[図1D]記憶媒体が収容される電子機器の収容室を示す斜視図である。

[図2]図1BのⅠ-Ⅰ線を含む断面図で得られる電子機器の断面図である。

[図3A]電子機器の内部に収容される回路基板ユニットの平面図である。

[図3B]回路基板ユニットの構成要素を示す分解斜視図である。

[図3C]回路基板ユニットにおけるコネクタの周辺部分を示す斜視図である。

[図3D]回路基板におけるコネクタの周辺部分を示す斜視図である。

[図4]図3AのⅣ-Ⅳ線に沿った断面で得られる電子機器の断面図である。

[図5]図2に示した断面におけるコネクタの周辺部分を拡大した図である。

[図6]図5の矢印Aの方向に臨むコネクタの正面図である。

[図7]記憶媒体をコネクタに取り付ける際の状態を示す断面図である。

[図8]変形例に係る回路基板ユニットにおけるコネクタシールドの周辺を示す斜視図である。

[図9]コネクタシールドの周辺における電子機器の断面図である。

[図10]第2の実施形態に係る電子機器の一部分を示している平面図である。

[図11A]電子機器の内部に収容される回路基板ユニットの一部分を示す斜視図である。

[図11B]回路基板ユニットの一部分を示す平面図である。

[図12A]分解された状態の回路基板ユニットの一部分を示す分解斜視図である。

[図12B]コネクタシールドの斜視図である。

[図13A]図11BのX111-X111線を含む断面図で得られる回路基板ユニットの断面図である。

[図13B]図13Aに示した断面図の一部分を拡大した図である。

発明を実施するための形態

[0008] [1. 第1の実施形態]

[1-1. 電子機器の概要]

図1Aは、本開示の実施形態の一例である電子機器1を示す斜視図であり、図1Bは電子機器1の平面図である。図1A及び図1Bは、電子機器1から図示しないカバーが取り外されている状態を示す。図1C及び図1Dは、記憶媒体100が収容される電子機器1の収容室4を示す斜視図である。図1B乃至図1Dは、電子機器からメモリカバー60を取り外した状態を示している。

[0009] 図1Aに示すように、電子機器1の側面1Rには、コネクタ3a, 3bが形成されている。コネクタ3a, 3bは、例えば、USB (Universal Serial Bus) 規格に準拠したコネクタであるが、これらの規格はUSB規格に限定されない。

[0010] 以下の説明では、図1Aなどに示すZ軸のZ1方向（後述する収容室4が

開口する方向) 及び Z 2 方向を、それぞれ上方及び下方と称する。また、Z 軸に対して垂直な Y 軸の Y 1 方向及び Y 2 方向を、それぞれ前方及び後方と称する。また、Z 軸及び Y 軸に対して垂直な X 軸の X 1 方向及び X 2 方向を、それぞれ右方向及び左方向と称する。ただし、これらの方向は、電子機器 1 の部品、部材、及び部分などの要素の形状や相対的な位置関係を説明するため規定されるものであり、使用時における電子機器 1 の姿勢を限定するものではない。例えば、電子機器 1 の使用時には、電子機器 1 は、上下方向が反転した状態で床面などの接地面に置かれてもよいし、側面 (X 2 方向の面) が接地面に接した状態で置かれてもよい。

[0011] 図 1 B の 2 点鎖線に示すように、電子機器 1 の内側には、ソリッドステートドライブ (SSD) などの記憶媒体 100 が取り付けられる。図 1 B 乃至図 1 D に示すように、電子機器 1 には、記憶媒体 100 を収容する凹部である収容室 4 が設けられている。図 1 B に示すように、本実施形態では、収容室 4 は、冷却ファン 1 F の前方に配置されている。本実施形態では、収容室 4 は、前後方向において冷却ファン 1 F とコネクタ 3 a, 3 bとの間に配置されている。

[0012] [1 – 2. 記憶媒体の収容構造]

図 2 は、図 1 B の 11 – 11 線を含む断面図で得られる電子機器 1 の断面図であり、電子機器 1 に記憶媒体 100 及びメモリカバー 60 を取り付けた状態を示している。図 3 A は、電子機器 1 の内部に収容される回路基板ユニット 10 の平面図である。図 3 B は、回路基板ユニット 10 の構成要素を示す分解斜視図である。図 2 に示すように、回路基板 20 は、上方 (第 1 の方向) に向いている上面 20 U (第 1 の面) と、下方 (第 1 の方向の反対方向である第 2 の方向) に向いている下面 20 D を有している。記憶媒体 100 を収容している収容室 4 は、図 3 B に示す、後述する下側基板シールド 40 の上面 40 U (第 3 の面) 及び回路基板 20 の上面 20 U に規定されている底部と、その底部の前側、後側、及び右側に立つ 3 つの壁部によって構成されている箱型の空間である。カバー 60 は、収容室 4 の少なくとも一部分を

構成しているハウジング70に取り付けられ、収容室4の上側を覆い、収容室4を閉鎖している。

[0013] 図2に示すように、収容室4を覆うメモリカバー60は、螺子などの固定具6によって、樹脂などの絶縁性の材料により形成されたハウジング70に固定される。ハウジング70の下方には、回路基板20の下側を覆っている下側基板シールド40が配置されており、固定具6はハウジング70に形成されている取付穴72を通過し、下側基板シールド40に形成されている取付穴42に取り付けられる。メモリカバー60、固定具6、及び下側基板シールド40は、導電性の金属により形成されており、これらの部材は電気的に接続している。

[0014] また、図2に示すように、メモリカバー60によって覆われる収容室4の内側には、記憶媒体100が収容される。なお、メモリカバー60と記憶媒体100との間には、衝撃などから記憶媒体100の保護するためのスponジ状のクッション部材が設けられてもよいし、記憶媒体100を冷却するためのヒートシンクが設けられてもよい。

[0015] 図2に示すように、記憶媒体100は、回路基板101を有している。記憶媒体100は、回路基板101に実装されている集積回路や、この集積回路に取り付けられる放熱部品等が配置される領域102U、102Dを有している。また、記憶媒体100は、第1の端部100Lと、その反対側の端部である第2の端部100Rとを有している。記憶媒体100の第1の端部100Lには、図示しない端子部が形成されている。また、記憶媒体100の第2の端部100Rには、図示しないグラウンド部が形成されている。記憶媒体100の回路基板101が第1の端部100L及び第2の端部100Rを有している。端子部及びグラウンド部は、回路基板101に実装された導電性の配線などである。回路基板101が有する第1の端部100L及び第2の端部100Rは、集積回路等が配置される領域102U、102Dよりも記憶媒体100の長手方向(X2方向及びX1方向)に突出している。以下の説明では、第1の端部100Lを単に端部100Lとも称し、第2の

端部 100R を単に端部 100R とも称する。

- [0016] 図 1C に示すように、記憶媒体 100 を収容する収容室 4 の内側には、コネクタ 3c が設けられている。図 2 に示すように、コネクタ 3c は、収容室 4 の一方の端部（左側の端部）に設けられている。コネクタ 3c は、記憶媒体 100 の端部 100L（図 2 を参照）と嵌合し、端部 100L に設けられている端子部と電気的に接続する。記憶媒体 100 及びコネクタ 3c は、例えば、M. 2 規格に準拠して設計されるが、記憶媒体 100 及びコネクタ 3c の規格は、必ずしも M. 2 規格に限定されない。コネクタ 3c に取付かれている記憶媒体 100 と対向する収容室 4 の底部は、コネクタ 3c の付近においては回路基板 20 の上面 20U によって構成され、残りの部分においては下側基板シールド 40（回路基板 20 とは異なる部材）の上面 40U によって構成されている。
- [0017] 図 1D に示すように、記憶媒体 100 を収容する収容室 4 の内側には、円筒状のスペーサ 5a が取り付けられている。スペーサ 5a は、回路基板 20 とは異なる部材に着脱可能である。本実施形態では、スペーサ 5a は、収容室 4 の内側を構成する後述する下側基板シールド 40（回路基板シールド）に着脱可能である。図 2 に示すように、記憶媒体 100 の端部 100R、スペーサ 5a、及び回路基板 20 とは異なる部材である下側基板シールド 40 には、これらを固定するための螺子やリベットなどである固定具 5b が取り付けられる。
- [0018] スペーサ 5a 及び固定具 5b は、収容室 4 において記憶媒体 100 の端部 100R を支持する支持構造 5 として機能する。図 2 に示すように、スペーサ 5a は、記憶媒体 100 の端部 100R（第 2 の端部）を支持している。本実施形態では、スペーサ 5a は、収容室 4 を構成する下側基板シールド 40 に配置され、記憶媒体 100 の端部 100R との間ににおいて、記憶媒体 100 の端部 100R と下側基板シールド 40 との双方に接触する。スペーサ 5a は、記憶媒体 100 の端部 100R と下側基板シールド 40 との距離を確保する。固定具 5b は、記憶媒体 100 の端部 100R を収容室 4 に形成

された取付穴 4 c に固定する。これにより、支持構造 5 は、記憶媒体 100 を支持するとともに、収容室 4 の内側に記憶媒体 100 を固定できる。

[0019] また、回路基板 20 とは異なる部材は、スペーサ 5 a の位置を決めるための少なくとも 1 つの位置決め部を有している。本実施形態では、下側基板シールド 40 に、スペーサ 5 a の位置を規定する少なくとも 1 つの位置決め部 4 a が形成されている。位置決め部 4 a は、下側基板シールド 40 の一方の面（第 3 の面、図 3B に示す上面 40U）に形成されている。図 1D に示すように、収容室 4 を構成する下側基板シールド 40 には、左右方向（X 軸に沿った方向）に並んでいる複数の位置決め部 4 a が形成されている。このようにすることで、左右方向でのサイズが異なる複数種類の記憶媒体 100 を支持構造 5 で支持し、収容室 4 の内側に固定することが可能である。図 1D に示す例では、下側基板シールド 40 には、収容室 4 の長手方向において所定の間隔で複数の位置決め部 4 a が形成されている。記憶媒体 100 のサイズに応じてこれらの位置決め部 4 a のうちのいずれかが選択され、選択された位置決め部 4 a に規定される領域 R 1 の内側に、スペーサ 5 a が取り付けられる。

[0020] 下側基板シールド 40 に形成されている各位置決め部 4 a は、下側基板シールド 40 の板金加工により、下側基板シールド 40 の上面 40U とは一体的に形成されている。図 1D に示す例では、各位置決め部 4 a は、スペーサ 5 a が配置される領域 R 1 を取り囲む複数のガイド凸部 4 b を含んでいる。1 つの位置決め部 4 a は 3 つのガイド凸部 4 b を含んでおり、1 つの位置決め部 4 a に含まれる各ガイド凸部 4 b の間の距離は、スペーサ 5 a の外縁に規定される円の直径よりも小さい。これにより、2 つ以上のガイド凸部 4 b がスペーサ 5 a の外縁が接してスペーサ 5 a を領域 R 1 にガイドすることができ、収容室 4 におけるスペーサ 5 a の配置が容易になる。また、3 つのガイド凸部 4 b に規定される領域 R 1 の外側にスペーサ 5 a が動くことを防止できる。

[0021] なお、スペーサ 5 a が配置される領域 R 1 を取り囲むガイド凸部 4 b は、

2つであってもよいし、4つであってもよい。ガイド凸部4 bの数が2つである場合、各ガイド凸部4 bは、平面視において、スペーサ5 aが配置される領域R 1を円弧状に囲ってよい。また、領域R 1を取り囲むガイド凸部4 bは、1つであってもよい。この場合、ガイド凸部4 bは、平面視において、領域R 1を180度以上の中心角を有する円弧、又は全円で囲ってもよい。

[0022] 図1Dに示すように、位置決め部4 aによって規定される領域R 1の中央位置には、取付穴4 cが形成されている。各位置決め部4 aに含まれる少なくとも1つ（図1Dに示す例では、複数）のガイド凸部4 bは、取付穴4 cの外縁に沿って形成されている。図2に示すように、スペーサ5 aに形成されている穴と、下側基板シールド4 0に形成されている取付穴4 cに、螺子やリベットなどの固定具5 bが取り付けられる。

[0023] 固定具5 bは、金属などの導電性の材料により形成されており、記憶媒体100の端部100Rに実装されているグラウンドパターンなどのグラウンド部に接触することで、記憶媒体100のグラウンド部と電気的に接続する。例えば、グランド部は回路基板101の上面に形成され、固定具5 bである螺子の頭部がグランド部に電気的に接続する。固定具5 bは、取付穴4 cに嵌まっている下端部において、鉄やアルミニウムなどの導電性の材料で形成される下側基板シールド4 0と接触し、記憶媒体100のグラウンド部と下側基板シールド4 0とを電気的に接続する。また、スペーサ5 aが導電性の材料により形成されてよい。回路基板101の端部100Rは固定具5 bの頭部（上端部）とスペーサ5 aの上端とに挟まれており、スペーサ5 aが記憶媒体100のグラウンド部と下側基板シールド4 0との双方に接触することで、記憶媒体100のグラウンド部と下側基板シールド4 0とを電気的に接続してもよい。

[0024] 図1C及び図1Dに示すように、収容室4を構成する下側基板シールド4 0には、ガイド凸部4 bよりも上方に突出する保護凸部4 dが形成されている。下側基板シールド4 0において、保護凸部4 dは収容室4の長手方向、

すなわち左右方向（X軸に沿った方向）に伸びている。保護凸部4 dは、左右方向に並んでいる複数の位置決め部4 aの前側と後側に形成されている。保護凸部4 dは、記憶媒体100の端部100Lをコネクタ3 cに取り付ける際に、ガイド凸部4 bが記憶媒体100の端部100Lや記憶媒体100が有する部品に干渉することを防いでいる。保護凸部4 dを形成することによって、記憶媒体100の回路基板101に実装された部品を保護凸部4 dに当てながら記憶媒体100の端部100Lを左方向にスライドさせて、端部100Lをコネクタ3 cに嵌合させることが可能になる。

[0025] また、図1Dに示すように、収容室4を構成する下側基板シールド40には、上方に突出する凸部4 eが形成されている。この凸部4 eによって、回路基板20に沿った左方向（X2の方向），すなわちコネクタ3 Cの方向に開口する穴4 fが形成されている。このようにすることで、収容室4に収容された記憶媒体100を、穴4 fの開口から流れる空気によって冷却できる。また、凸部4 eによって穴4 fを形成することで、穴4 fの開口が左方向に向くとともに、穴4 fの開口の面積を確保しつつ、開口の高さを小さくできる。これにより、穴4 fの中に部品（例えば、スペーサ5 a）が落ちることを防止できる。下側基板シールド40に形成されている取付穴4 cも、記憶媒体100を冷却するための空気流路を形成している。

[0026] 図3Bに示すように、回路基板ユニット10は、回路基板20と、上側基板シールド30と、下側基板シールド40、コネクタシールド50とを有している。上側基板シールド30は、回路基板20の上面20Uを覆っている。下側基板シールド40は、回路基板20の下面20Dを覆っている。回路基板20の上面20Uには、コネクタ3 c及び後述するコネクタ3 dが実装されている。コネクタシールド50は、上側基板シールド30とともに、回路基板20の上面20Uを覆っている。コネクタシールド50は、回路基板20の上面20Uに実装されているコネクタ3 c，3 dを覆っている。

[0027] 図3Bに示すように、回路基板20の上面20Uには、集積回路チップ21などの複数の電子部品が実装されている。回路基板20の下面20Dにも

、複数の電子部品が実装されている。上側基板シールド30及び下側基板シールド40は、回路基板20に実装される複数の電子部品などから発生する電磁波などのノイズが回路基板ユニット10の外部に漏れることを抑制するためのものである。上側基板シールド30及び下側基板シールド40は、鉄やアルミなどの導電性の金属板に絞り加工などの板金加工を施すことで製造できる。上側基板シールド30及び下側基板シールド40は、複数の螺子やリベットなどにより回路基板20に固定される。

- [0028] なお、図3Bに示す例において、上側基板シールド30には、ヒートパイプ8U及びヒートシンク9Uが取り付けられ、下側基板シールド40には、ヒートパイプ8D及びヒートシンク9Dが取り付けられている。ヒートパイプ8D及びヒートシンク9Dは、下側基板シールド40の下側に取り付けられる。
- [0029] 図3Cは、回路基板ユニット10の一部分を示す斜視図であり、回路基板20の上面20Uに実装されているコネクタ3cの周辺を示している。図3Cに示すように、記憶媒体100の端部100Lが取り付けられるコネクタ3cは、回路基板20の上面20Uに実装される。また、少なくとも1つの位置決め部4aは、回路基板20の外縁の外側に配置され、コネクタ3cに対して回路基板20に沿った方向(X1方向)に位置している。これにより、スペーサ5a及び固定具5bを含む記憶媒体100の支持構造5は、回路基板20の外縁の外側に配置され、コネクタ3cに対して回路基板20に沿った方向に配置される。図3Aに示すように、下側基板シールド40は、回路基板20の外縁の外側に位置している外側領域R2を有しており、この外側領域R2に、支持構造5が設けられている。そして、下側基板シールド40は、外側領域R2に位置する支持構造5を介して、記憶媒体100のグラウンド部と電気的に接続する。
- [0030] 従来の電子機器では、記憶媒体100のグラウンド部は、スペーサ5a及び固定具5bなどの支持構造5を介して回路基板に形成されるグラウンドパターンに接続していた。これに対し、本実施形態では、記憶媒体100のグ

ラウンド部が、支持構造5を介して回路基板20とは異なる部材である下側基板シールド40と接触し、電気的に接続している。このようにすることで、回路基板20でグラウンドパターンの形成を省くことができ、回路基板20のコストを低減できるようになる。

- [0031] また、支持構造5を介して記憶媒体100のグラウンド部と電気的に接続する部分（例えば、固定具5bが取り付けられる取付穴4cや、スペーサ5aが配置される領域R1）を下側基板シールド40に設けたことで、下側基板シールド40に板金加工を施すことで、記憶媒体100を収容するための収容室4を形成できる。すなわち、収容室4の形成を容易にできる。また、例えば、回路基板ユニット10の構成要素とは異なる部材で収容室4を形成する場合に比べて、電子機器1の製造に必要な部材の数を低減できる。
- [0032] 図2に示すように、少なくとも1つの位置決め部4aの上端部（第1の方向における端部）は、回路基板20の上面20U（第1の面）よりも下方（第2の方向）に配置されている。本実施形態では、各位置決め部4aのガイド凸部4bの頂部が、回路基板20の上面20U（図2の断面図において2点鎖線で示す上面20Uの延長線）よりも下方に形成されている。
- [0033] このように、回路基板20とは異なる部材に、スペーサ5aの位置を決めるための位置決め部4aを設けたことで、回路基板20上にスペーサ5aの位置決め構造を設ける場合に比べて、回路基板20を小型にすることができ、回路基板20のサイズ及びレイアウトの自由度を向上できる。また、各位置決め部4aの上端部を回路基板20の上面20Uよりも下方に配置することで、記憶媒体100の下側に空間を確保することができる。これにより、記憶媒体100の下側の領域102Dにおいて、記憶媒体100に実装される集積回路などの部品のサイズ及びレイアウトの自由度を向上できる。
- [0034] 図3Aに示すように、下側基板シールド40において回路基板20の外縁の外側に設けられている外側領域R2は、記憶媒体100が配置される配置領域R2'を含んでいる。配置領域R2'は、コネクタ3c（図2を参照）に端子部が取り付けられている状態の記憶媒体100の外縁に沿って規定さ

れる領域である。下側基板シールド40において、配置領域R2'は、コネクタ3cに接続されている状態の記憶媒体100と対向している領域であり、記憶媒体100のサイズに対応する領域である。平面視において、配置領域R2'のサイズ及び形状は、コネクタ100のうちの少なくとも端部100Rを含む部分のサイズ及び形状と一致している。この配置領域R2'の内側に、少なくとも1つの位置決め部4aが設けられてよい。

[0035] 図2に示すように、少なくとも1つの位置決め部4aが形成されている下側基板シールド40の上面40U(第3の面)は、回路基板20の上面20U(図2の断面図において2点鎖線で示す上面20Uの延長線)よりも下方に設けられている。下側基板シールド40において、記憶媒体100が配置される配置領域2'が、回路基板20の上面20Uよりも下方に設けられている。より具体的には、配置領域2'の全域が、回路基板20の上面20Uよりも下方に設けられている。このようにすることで、下側基板シールド40の上面40Uにおいて、記憶媒体100と重複する領域(例えば、配置領域2')に、所望の構造物(例えば、記憶媒体100を取り付けるために必要な構造物)を設けることができる。また、記憶媒体100の下側に空間を確保することができるため、記憶媒体100の下側の領域102Dにおいて、記憶媒体100に実装される集積回路などの部品のサイズ及びレイアウトの自由度を向上できる。

[0036] 図3Cに示すように、下側基板シールド40は、記憶媒体100の前側の部分(Y1側の部分)に沿って立つ壁部41Fと、記憶媒体100の後側の部分(Y2側部分)に沿って立つ壁部41Bと、端部100Rに沿って立つ壁部41Rとを有している。記憶媒体100を収容する収容室4は、下側基板シールド40の上面40U及び回路基板20の上面20Uに規定されている底部と、その底部を取り囲う下側基板シールド40の壁部41F、41B、41Rによって、箱型に形成されている。壁部41F、41B、41Rは、下側基板シールド40に折り曲げ加工などの板金加工を施すことで形成されてよい。

[0037] 図3Cに示すように、上側基板シールド30も、記憶媒体100の後側の部分（Y2側部分）に沿って立つ31BL, 31BRと、記憶媒体100の前側の部分（Y1側部分）に沿って立つ31Fとを有している。これらの壁部31F, 31BL, 31BRは、下側基板シールド40の壁部41F, 41B, 41Rとともに、箱型の収容室4を形成している。すなわち、収容室4は、異なる部品で形成されている。記憶媒体100の側部に沿って立つ収容室4の壁部は、回路基板20の縁に沿った部分は上側基板シールド30によって構成され、残りの部分は下側基板シールド40によって構成されている。

[0038] 図3Cに示すように、記憶媒体100の前側と後側のうち、後側の部分（Y2側部分）に沿って立つ壁部41B, 31BRとの間には、隙間C1が形成されている。また、壁部31BR, 31BLの間には、隙間C2が形成されており、壁部31BLとコネクタシールド50との間には、隙間C3が形成されている。図1C及び図1Dに示すように、これらの隙間C1乃至C3には、ハウジング70の壁部71が配置される。これらの壁部71は、ハウジング70に対する回路基板ユニット10の固定などに利用される。

[0039] 記憶媒体100を収容する収容室4は、回路基板20と、回路基板20とは異なる部材とで形成されている。先述したように、収容室4の底部は、コネクタ3cが設けられる部分では回路基板20の上面20Uで形成され、残りの部分は回路基板20を覆う下側基板シールド40で形成されている。このようにすることで、収容室4の底部の全てを回路基板20で形成する場合に比べて、回路基板20のコストを低減できるようになる。なお、収容室4の底部の少なくとも一部分は、上側基板シールド30で形成されてもよい。

[0040] [1-3. コネクタシールドの構造]

図3Bに示すように、回路基板20（第1回路基板）の上面20Uには、コネクタ3d（第1コネクタ）が実装されている。また、上側基板シールド30は、回路基板20を覆っており、且つ、上側基板シールド30の外縁は、コネクタ3dを避けるように設けられている。つまり、回路基板ユニット

10を組み立てた状態において、上側基板シールド30の外縁の外側に規定されている領域R3（図3Bを参照）において、コネクタ3dを露出させている。コネクタシールド50は、領域R3において、回路基板20の上面20Uに実装されたコネクタ3dを覆っている。また、回路基板20の上面20Uには、上述した記憶媒体100を接続させるコネクタ3c（第3コネクタ）が実装されている。上側基板シールド30の外縁は、コネクタ3cも避けるように設けられており、回路基板ユニット10を組み立てた状態においてコネクタ3dを露出させている。コネクタシールド50は、コネクタ3dと共にコネクタ3cも覆っている。

[0041] コネクタシールド50は、鉄やアルミなどの導電性の金属板に絞り加工などの板金加工を施すことで製造できる。図3Cに示すように、コネクタシールド50は、コネクタ3dの位置で上方に凹んだ凹部57を有している。この凹部57の内側に、コネクタ3dとこれに取り付けられるフレキシブルフラットケーブル（FFC）90の端部91が収容されている。

[0042] 図3Cに示すように、また、コネクタシールド50の縁には、下方に折れ曲がっている屈曲部58が形成されている。コネクタシールド50の屈曲部58は、上側基板シールド30の縁、又は回路基板20の縁に当たる。これにより、上側基板シールド30におけるコネクタシールド50の位置決めが容易になる。また、コネクタシールド50は、凹部57とは異なる位置に、ガイド穴59を有しており、上側基板シールド30は、コネクタシールド50のガイド穴59の位置に、上方に突出するガイド凸部39を有している。コネクタシールド50が上側基板シールド30に配置される際、上側基板シールド30のガイド凸部39は、コネクタシールド50のガイド穴59を通過する。このようにすることでも、上側基板シールド30におけるコネクタシールド50の位置決めが容易になる。

[0043] 図3Dは、回路基板20の一部分を示す斜視図であり、回路基板20の上面20Uに実装されているコネクタ3c, 3dの周辺を示している。図3Dに示すコネクタ3dは、後述するFFC90の端部91と嵌合し、FFC9

0と電気的に接続するコネクタである。コネクタ3dは、FFC90の端部91をコネクタ3dに固定するためのロック機構を有している。例えば、コネクタ3dのロック機構はレバーL_eを含み、作業者がレバーL_eを所定の固定位置に動かすことによって、FFC90の端部91がコネクタ3dの内側に固定される。また、作業者がレバーL_eを所定の解除位置に動かすことによって、コネクタ3dにおけるFFC90の端部91に対する固定が解除される。図3C及び図3Dに示すように、コネクタシールド50は、コネクタ3dのレバーL_eを含むロック機構を覆っている。コネクタシールド50は、コネクタ3dの全体を覆っている。

[0044] 図4は、図3AのIV-IV線に沿った断面で得られる電子機器1の断面図である。なお、図4において、電子機器1の一部については記載を省略している。図3D及び図4に示すように、FFC90の端部91には、導電性の弾性部材110が載せられている。弾性部材110は、FFC90の端部91に設けられている図示しないグラウンドパターンと、コネクタシールド50との双方に接触している。また、図4に示すように、電子機器1は、回路基板80（第2回路基板）を有している。回路基板80には、FFC90を介してコネクタ3dに接続されるコネクタ3e（第2コネクタ）が実装されている。回路基板80は、回路基板20の前側（図4では左側）に配置されており、回路基板20の上面20U及び下面20Dに対して垂直な平面に沿って配置されている。回路基板80は、図1Aに示したコネクタ3a, 3bが実装されている。

[0045] 図3Cに示すように、コネクタシールド50は、螺子などの固定具7によって上側基板シールド30に取り付けられ、また、上側基板シールド30から取り外すことが可能である。コネクタシールド50には、上側基板シールド30に固定される穴などの固定部51を有している。また、上側基板シールド30は、コネクタシールド50及び回路基板20に固定される穴などの固定部32（図3Bを参照）を有し、回路基板20は、上側基板シールド30に固定される固定部22（図3Dを参照）を有している。図3Bの一点鎖

線の直線L 1に示すように、固定部2 2, 3 2, 5 1は上下方向に並び、これらの固定部2 2, 3 2, 5 1に1つの固定具7が通されることによって、コネクタシールド5 0及び上側基板シールド3 0は、回路基板2 0に固定される。

[0046] 従来の構造では、コネクタ3 dは、回路基板2 0を広く覆う上側基板シールド3 0により覆われており、電子機器1の修理などによりコネクタ3 dからFFC9 0を取り外す際には、上側基板シールド3 0を取り外す必要があった。上側基板シールド3 0は多くの位置で回路基板2 0に螺子などによって固定されるため、上側基板シールド3 0の取り外し作業は繁雑であった。この点、上側基板シールド3 0とは異なるコネクタシールド5 0によってコネクタ3 dを覆うことにより、上側基板シールド3 0を取り外さず、コネクタシールド5 0のみを取り外すことによって、コネクタ3 dからFFC9 0を取り外すことが可能になる。すなわち、コネクタシールド5 0を設けることにより、コネクタ3 dからFFC9 0を取り外すことが容易になる。

[0047] 図3 Dに示すように、回路基板2 0の上面2 0 Uには、導電性の材料によりグラウンドパターン2 3が形成されている。そして、グラウンドパターン2 3に、上側基板シールド3 0の固定部3 2に固定される固定部2 2が形成されている。固定部2 2, 3 2を1つの固定具7(図3 Cを参照)で締結することにより、固定部2 2, 3 2の位置において、上側基板シールド3 0が、回路基板2 0のグラウンドパターン2 3に接触する。

[0048] 回路基板2 0に形成されているグラウンドパターン2 3には、上方に突出する凸部2 4が形成されている。凸部2 4が上側基板シールド3 0と接触することによって、ノイズの漏洩をより効果的に抑制できる。グラウンドパターン2 3に形成されている隣り合う2つの固定部2 2の間には、1つ又は2つの凸部2 4が形成されている。隣り合う固定部2 2と凸部および隣り合う2つの凸部の間の距離は、上側基板シールド3 0が遮蔽するノイズの波長の3分の1未満、より好ましくは、波長の4分の1未満に設定されてよい。例えば、隣り合う固定部2 2と凸部および隣り合う2つの凸部の間の距離

は20mm以下、より好ましくは、15mm以下、10mm以下とすることにより、遮蔽したい所望の周波数帯のノイズの漏洩を効果的に抑制できる。

- [0049] このように、固定部22，32および凸部24の位置において、回路基板20の上面20Uに実装された電子部品などから発生した電磁波などのノイズが、回路基板ユニット10の外部に漏洩することを抑制できる。特に、回路基板20の上面20Uのグラウンドパターン23より回路基板20の内側に実装された電子部品のノイズは上側基板シールド30により遮蔽され、コネクタ3dが実装されている領域R3やコネクタ3cが実装されている領域へのノイズの漏洩も効果的に低減される。
- [0050] また、ノイズ対策が施された固定部22，32には、コネクタシールド50の固定部51が1つの固定具7によって固定される。このように、上側基板シールド30とグラウンドパターン23とを固定するための固定具7を用いてコネクタシールド50を固定することによって、回路基板ユニット10で必要とする固定具7の数を削減できる。
- [0051] また、回路基板ユニット10は、図3Bに示すように、回路基板20上の集積回路等の電子部品が配置され且つグラウンド部によって取り囲まれる領域R4を有している。領域R4の外縁は、例えば、回路基板20のグラウンドパターン23によって構成される。また、領域R4の外縁の一部は、図3Bに示す、下側基板シールド40の左縁40L及び右縁40Rと、上側基板シールド30の左縁30L及び右縁30Rとの接触部によって構成されてもよい。このようにして、領域R4に配置される電子部品に対するノイズ対策が施されている。
- [0052] 図3Dに示すように、コネクタシールド50は、平面視において、回路基板20に規定される領域R4の外側に配置される。以上のレイアウトすることで、回路基板20に規定される領域R4の外側にノイズが漏洩することを抑制でき、且つ、コネクタシールド50のみを取り外すことによって、コネクタ3dからFFC90を取り外すことが可能になる。また、ノイズ対策のために固定部22，32に取り付けられる複数の固定具7を用いてコネク

タシールド 50 の固定部 51 を固定することにより、回路基板ユニット 10 において、より多くの固定具 7 を削減できる。

[0053] また、回路基板 20 の上面 20U において、グラウンドパターン 23 によって規定される領域 R4 の内側に実装された電子部品から発生したノイズは、上側基板シールド 30 によって遮蔽される。このため、回路基板 20 及び上側基板シールド 30 に対して着脱可能なコネクタシールド 50 は、コネクタ 3c またはコネクタ 3d から生じるノイズ対策を考慮した形状や、回路基板 20 などに対する着脱を考慮した形状を採用できる。これにより、コネクタシールド 50 の構造を簡素化できる。

[0054] [1-4. 静電気対策の構造]

図 5 は、図 2 に示した断面の一部分を拡大した図であり、回路基板 20 の上面 20U に実装しているコネクタ 3c の周辺を示している。図 5 に示すように、コネクタ 3c は、記憶媒体 100 の端部 100L を嵌めるための嵌合凹部 301 を有している。嵌合凹部 301 は、回路基板 20 に沿った右方向（第 1 の方向、コネクタ 3c から離れる方向）に開口している。コネクタ 3c は収容室 4 の一方の端部側（左側）に位置し、嵌合凹部 301 は収容室 4 に向かって開口している。

[0055] 図 6 は、図 5 の矢印 A の方向に臨むコネクタの正面図であり、コネクタ 3c に形成される嵌合凹部 301 の内側を示している。図 6 に示すように、コネクタ 3c は、嵌合凹部 301 の内側に、記憶媒体 100 が電気的に接続するための複数の第 1 信号端子 302 と、複数の第 2 信号端子 304 を有している。図 5 に示すように、第 1 信号端子 302 は、記憶媒体 100 の端部 100L に設けられている端子部と接触する端子部 302a を有している。また、図 6 に示すように、第 2 信号端子 304 も、記憶媒体 100 の端子部と接触する端子部 304a を有している。複数の第 1 信号端子 302 の端子部 302a は、嵌合凹部 301 の上側に配置され、前後方向（図 6 の Y 軸に沿った方向）に並んでいる。また、複数の第 2 信号端子 304 の端子部 304a は、嵌合凹部 301 の下側に配置され、前後方向に並んでいる。

[0056] 図6に示すように、コネクタ3cは、複数の第1信号端子302のうち、隣り合う2つの第1信号端子の間に位置している絶縁部303を有している。絶縁部303は樹脂などの絶縁性の材料により形成され、複数の第1信号端子302の上側を覆っている。図5に示すように、絶縁部303の右端部303Rは、第1信号端子302の端子部302aよりも右方向（端子部302aの延伸方向、嵌合凹部301に記憶媒体100の端部100Lを取り付ける方向とは逆の方向）に突出している。つまり、絶縁部303の右端部303Rは、第1信号端子302の端子部302aよりも収容室4側に突出している。これにより、絶縁部303は、第1信号端子302の端子部302aを保護している。

[0057] 先述したように、コネクタシールド50は、上側基板シールド30とは別個に形成されており、上側基板シールド30に取り付けられている。コネクタシールド50は、嵌合凹部301の開口を露出させるように収容室4に向かって開口し、コネクタ3cのその他の部分を全体的に覆うドーム形状を有している。図6に示すように、コネクタシールド50は、コネクタ3cの嵌合凹部301の開口に沿って配置される静電保護部52を有している。本実施形態では、コネクタシールド50が、静電保護部52を有するグラウンド部材として機能する。コネクタ3cとコネクタシールド50との間には、隙間C4が形成されている。コネクタシールド50は、回路基板20のグラウンドパターン23や、上側基板シールド30、下側基板シールド40などとともに、回路基板ユニット10のグラウンド部を構成している。従って、コネクタ3cは、コネクタ3cとは異なるグラウンド部材によって覆われている。

[0058] 図5に示すように、コネクタシールド50の静電保護部52は、コネクタ3cの複数の第1信号端子302の少なくとも1つよりも、右方向（X1方向）に位置している。より具体的には、静電保護部52は、第1信号端子302において記憶媒体100と接触する端子部302aよりも、右方向に位置している。静電保護部52は、第1信号端子302全体における右端部よ

りも右方向に位置してよい。また、静電保護部52は、嵌合凹部301の上側に配置されている複数の第1信号端子302の全てよりも、右方向に位置してよい。言い換えると、コネクタシールド50の静電保護部52は、コネクタ3cの複数の第1信号端子302の少なくとも1つよりも、収容室4側に位置している。作業者が記憶媒体100をコネクタ3cに着脱する際、収容室4からコネクタ3cに向けて、記憶媒体100とともに作業者の指が動くため、収容室4側に静電保護部52を設けることにより、作業者の指から静電保護部52に静電気を流すことができる。

[0059] 回路基板20に実装されている集積回路チップ21(図3Bを参照)などの複数の電子部品のうちの少なくとも1つは、記憶媒体100を制御するコントローラとして機能する。回路基板20に実装されているコントローラは、コネクタ3cを介して記憶媒体100に接続され、記憶媒体100への信号の入出力を制御する。記憶媒体100を交換する際に、作業者の指などに生じる静電気からコネクタ3cやコントローラを保護する対策が必要である。

[0060] 回路基板20において、例えば、コネクタ3cからコントローラに至る電気経路にダイオードを配置すれば、静電気がコントローラへ流れることを抑制することは可能である。しかしながら、回路基板20に追加のダイオードを配置するにはコストを要する。これに対し、本実施形態のように、静電保護部52を有するコネクタシールド50などのグラウンド部材を設け、コネクタ3cの第1信号端子302よりも右方向の位置に静電保護部52を配置することにより、静電気をコネクタシールド50で受けることができる。その結果、コントローラに至る電気経路へのダイオードの配置が不要になり、回路基板20のコストを低減できる。

[0061] 図5に示すように、コネクタシールド50の静電保護部52は、隣り合う2つの第1信号端子302の間に位置している絶縁部303の右端部303Rよりも、収容室4側(右方向)に位置している。この位置関係により、作業者の指などに生じた静電気を静電保護部52が受けることを確実化できる

。コネクタシールド50は、コネクタシールド50が取り付けられている上側基板シールド30に静電気を流す。

[0062] 図5に示すように、樹脂などの絶縁性の材料により形成されているハウジング70は、記憶媒体100を収容するための収容室4を規定する第1の壁部73を有している。第1の壁部73は、収容室4の内面のコネクタ3c寄りの端部を規定している。コネクタシールド50の静電保護部52は、ハウジング70の第1の壁部73よりも、右方向(X1方向)に突出している。コネクタシールド50の静電保護部52は、収容室4内部に突出している。このようにすることで、作業者の指などに生じた静電気を静電保護部52で受けることができる。

[0063] 図7は、図5に対応する断面図であり、記憶媒体100をコネクタ3cに取り付ける際の状態を示す。図7に示すように、記憶媒体100は、左右方向(第1の方向)と上下方向(第2の方向)とに交差する斜めの方向(一点鎖線の直線L2に示す方向)において、記憶媒体100の端部100Lを嵌合凹部301の開口に挿入できる。コネクタシールド50の静電保護部52は、嵌合凹部301を通る斜めの方向に沿った直線L2とは交差しない。直線L2は、例えば、嵌合凹部301の下面301Dと平行な直線である。このようにすることで、記憶媒体100をコネクタ3cに取り付ける際に、記憶媒体100の端部100Lに静電保護部52が干渉することを避け、斜めの方向において端部100Lを嵌合凹部301に挿入できる。

[0064] 図5に示すように、左右方向におけるコネクタシールド50の静電保護部52から嵌合凹部301の最深部までの距離D1は、5mmよりも小さい。一般的に、記憶媒体100の端面(X2方向に向いた回路基板101の端面)から部品配置領域102Uまでの距離は5mmよりも大きい。したがって、距離D1を5mmよりも小さくすることで、記憶媒体100の端部100Lに嵌合凹部301の最深部に挿入されている状態で、記憶媒体100の部品配置領域102Uに静電保護部52が干渉することを回避できる。より詳しくは、距離D1は4mmよりも小さくてよい。コネクタシールド50の

静電保護部52の先端（自由端）は、収容室4の長手方向において、絶縁部303の右端部303Rと、コネクタ3cに取り付けられた記憶媒体100の部品配置領域102Uにおけるコネクタ3c側の端面との間に位置することが好ましい。

[0065] コネクタシールド50は、コネクタ3cの複数の第1信号端子302を覆っている上壁部53（第1壁）を有している。図3C、図5、及び図6に示すように、コネクタシールド50は、コネクタ3cの側部に沿って立つ側壁部54を有している。側壁部54は、コネクタ3cが有している嵌合凹部301の開口が形成されていない前面（Y1側の面）、後面（Y2側の面）、及び左側面（X2側の面）を覆っている。

[0066] コネクタシールド50において、静電保護部52は、右方向における上壁部53の収容室4側の端部53Rから上下方向（回路基板20の上面20Uの側に）に伸びている。静電保護部52は、上壁部53の端部53Rからコネクタ3cに向かって下方に屈曲している。静電保護部52の先端は、収容室4の上下方向において、絶縁部303の右端部303Rよりも上方に位置し、且つ記憶媒体100の挿抜時に記憶媒体100と干渉しない範囲において下方に位置することが好ましい。これにより、上壁部53とコネクタ3cとの間には、静電保護部52の上下方向での幅D2よりも大きな隙間C4（距離）が確保されている。このように、コネクタ3cと上壁部53との間に大きな隙間C4を確保することにより、静電保護部52で受けた静電気を、上壁部53を介してコネクタ3cから離れた経路で通すことができる。なお、上壁部53とコネクタ3cとの隙間C4は、静電保護部52の上下方向での幅D2と同じであってもよい。換言すると、隙間C4の距離は、静電保護部52の幅D2に対応した距離であってもよい。

[0067] 図3C及び図5に示すように、コネクタシールド50の上壁部53は、上方に突出する凸部53aを有している。図5に示すように、ハウジング70は、第1の壁部73よりも左方向に、第2の壁部74を有している。また、ハウジング70の第1の壁部73と第2の壁部74との間には、導電性の弾

性部材120が収容されている。弾性部材120は、コネクタシールド50の上壁部53の上に位置している。上壁部53に形成されている凸部53aは、弾性部材120と接触する。

[0068] 図5に示すように、導電性を有するメモリカバー60の右端部60Rは、ハウジング70の第1の壁部73と第2の壁部74との隙間に入り込み、弾性部材120と接触する。メモリカバー60は、右端部60Rにおいて弾性部材120と接触し、弾性部材120と電気的に接続する。また、コネクタシールド50は、凸部53aにおいて弾性部材120と接触し、弾性部材120及びメモリカバー60と電気的に接続する。メモリカバー60の着脱時においてユーザーの指などに静電気が生じた場合、導電性の弾性部材120およびコネクタシールド50を介して、コネクタシールド50が取り付けられている上側基板シールド30に静電気を流す。

[0069] [1-5. まとめ]

以上のように、本実施形態では、回路基板20とは異なる部材である下側基板シールド40に、スペーサ5aの位置を決めるための位置決め部4aが形成されている。このようにすることで、回路基板20上にスペーサ5aの位置決め構造を設ける場合に比べて、回路基板20を小型にすることができ、回路基板20のサイズ及びレイアウトの自由度を向上できる。

[0070] また、本実施形態では、各位置決め部4aが形成されている下側基板シールド40の上面40Uは、回路基板20の上面20Uよりも下方に設けられている。これにより、下側基板シールド40の上面40Uにおいて、記憶媒体100と重複する領域（例えば、配置領域2'）に、所望の構造物を設けることができる。

[0071] また、本実施形態では、少なくとも1つの位置決め部4aの上端部（第1の方向における端部）が、回路基板20の上面20Uよりも下方に配置されている。より具体的には、各位置決め部4aのガイド凸部4bの頂部が、回路基板20の上面20Uよりも下方に形成されている。このようにすることで、記憶媒体100の下側に空間を確保することができ、記憶媒体100の

下側の領域 102Dにおいて、記憶媒体 100に実装される集積回路などの部品のサイズ及びレイアウトの自由度を向上できる。

- [0072] また、本実施形態では、記憶媒体 100の端部 100Rに設けられているグラウンド部が、スペーサ 5a 及び固定具 5bなどの支持構造 5を介して、回路基板 20とは異なる部材である下側基板シールド 40と接触し、電気的に接続している。このようにすることで、支持構造 5を取り付けたり、支持構造 5を介して電気的に接続したりするための構造を回路基板 20から省くことができ、回路基板 20のコストを低減できる。
- [0073] また、本実施形態では、上側基板シールド 30とは異なるコネクタシールド 50によって、回路基板 20の上面 20Uに実装されているコネクタ 3d を覆っている。このようにすることで、上側基板シールド 30を取り外さず、コネクタシールド 50のみを取り外すことによって、コネクタ 3d から FFC 90を取り外すことが可能になる。
- [0074] また、本実施形態では、コネクタシールド 50は、記憶媒体 100を着脱可能に接続するコネクタ 3c の嵌合凹部 301の開口に沿って配置される静電保護部 52を有している。このようにすることで、記憶媒体 100の着脱時にユーザーの指などに静電気が生じた場合、静電保護部 52を介してコネクタシールド 50に静電気を流すことができる。
- [0075] なお、本発明は、以上の実施形態に限定されるものではない。
- [0076] (1) 実施形態では、記憶媒体 100のグラウンド部が、支持構造 5を介して下側基板シールド 40と電気的に接続する例を説明した。これに限らず、記憶媒体 100のグラウンド部は、回路基板 20及び下側基板シールド 40とは異なる部材に電気的に接続してもよい。例えば、記憶媒体 100のグラウンド部は、上側基板シールド 30と電気的に接続してもよい。このようにすることでも、支持構造 5を取り付けたり、支持構造 5を介して電気的に接続したりするための構造を回路基板 20から省くことができ、回路基板 20のコストを低減できる。
- [0077] (2) 実施形態では、FFC 90の端部 91と接続するコネクタ 3d が、

回路基板20の上面20Uに実装されている例を説明した。これに限らず、コネクタ3dは、回路基板20の下面20D（図4を参照）に実装されてもよい。この場合、コネクタシールド50は、下側基板シールド40に取り付けられてよく、回路基板20の下面20Dにおいて下側基板シールド40から露出しているコネクタ3dを覆ってよい。このようにすることでも、下側基板シールド40を取り外さず、コネクタシールド50のみを取り外すことによって、コネクタ3dからFFC90を取り外すことが可能になり、コネクタ3dからFFC90を取り外すことが容易になる。

[0078] (3) 実施形態では、コネクタシールド50において静電気を受ける静電保護部52が、上壁部53の端部53Rから下方に屈曲している例を説明した。静電保護部52を含むコネクタシールド50の形状は、この例に限らない。

[0079] 図8は、変形例に係る回路基板ユニット10の一部分を示す斜視図であり、上側基板シールド30に取り付けられるコネクタシールド150の周辺を示している。図9は、コネクタシールド150の周辺における電子機器1の断面図である。図8に示すように、コネクタシールド150は、実施形態で説明したコネクタシールド50と同様に、導電性の材料により形成されており、コネクタ3cとコネクタ3dを覆っている。ただし、コネクタシールド150において、コネクタ3cを覆う部分の形状が、実施形態で説明した形状とは異なっている。

[0080] 図9に示すように、コネクタシールド150は、静電保護部152を有している。コネクタシールド50の例と同様に、静電保護部152は、コネクタ3cの嵌合凹部301の開口に沿って配置されている。コネクタシールド150は、コネクタ3cの複数の第1信号端子302を覆っている上壁部153（第1壁）を有している。静電保護部152は、右方向における上壁部153の端部153Rから、コネクタ3cとは反対側（上側）に向かって上方に屈曲している。

[0081] コネクタシールド150の静電保護部152は、コネクタ3cに実装され

ている第1信号端子302よりも、右方向（X1方向、収容室4側）に位置している。また、コネクタシールド150の上壁部153とコネクタ3cとの間には、隙間D5が形成されている。このため、収容室4の側から近づいてくる作業者の指などから発生した静電気を静電保護部52で受けて、コネクタシールド50に流すことができる。

[0082] また、図9に示すように、コネクタシールド150は、静電保護部152の上端部から左方向に伸びている折り返し部154と、折り返し部154の左端部から斜め上方に屈曲している屈曲部155を有している。コネクタシールド150は、屈曲部155において導電性の弾性部材120と接触し、弾性部材120と電気的に接続している。また、弾性部材120にはメモリカバー60が接触しており、コネクタシールド150は、弾性部材120を介してメモリカバー6と電気的に接続している。

[0083] (4) 実施形態では、静電気を受ける静電保護部52がコネクタシールド50に形成されている例を説明したが、コネクタシールド50とは異なる部材に静電気を受ける部分が設けられてもよい。図3Cに示すように、上側基板シールド30には、収容室4に収容された記憶媒体100の側部に沿って立つ壁部31F, 31BLを有している。ここで、静電気を受ける部分を含む導電部材（例えば、導電性テープ）が、上側基板シールド30の壁部31F, 31BLに取り付けられてもよい。また、静電気を受ける部分を含む導電部材は、下側基板シールド40に取り付けられてもよいし、コネクタシールド50においてコネクタ3cを覆う上壁部53に取り付けられてもよい。このようにすることでも、静電気を受ける部分を、収容室4の開口の縁付近くに配置することにより静電気をより早く上側基板シールド30及び下側基板シールド40へ流すことができる。

[0084] [2. 第2の実施形態]

図10は、第2の実施形態に係る電子機器1000の一部分を示している平面図である。図10に示すように、電子機器1000にも、ソリッドステートドライブ（SSD）などの記憶媒体100を収容する凹部である収容室

1004が設けられている。図10に示すように、収容室1004は、冷却ファン2Fの後方に配置されてよい。なお、収容室1004は、図示しないメモリカバーによって閉鎖されてよい。図10に示す例では、電子機器1000のハウジングに、メモリカバーをハウジングに固定するための螺子などの固定具6(図2を参照)が取り付けられる取付穴1072が形成されている。

[0085] 図11Aは、電子機器1000の内部に収容される回路基板ユニット1010の一部分を示す斜視図である。図11Bは、回路基板ユニット1010の一部分を示す平面図である。図11A及び図11Bは、回路基板ユニット1010において収容室1004が形成されている部分を示している。

[0086] 図12Aは、分解された状態の回路基板ユニット1010の一部分を示す分解斜視図である。図12Aに示すように、回路基板ユニット1010は、回路基板1020と、上側基板シールド1030と、コネクタシールド1050とを有している。回路基板1020は、上方(第1の方向)に向いている上面1020U(第1の面)と、下方(第1の方向の反対方向である第2の方向)に向いている下面20D(図13Aを参照)を有している。上側基板シールド1030は、回路基板1020の上面1020Uを覆っている。また、回路基板1020の上面20Uには、コネクタ1003が実装されている。コネクタシールド1050は、上側基板シールド1030ととともに、回路基板1020との間に配置され、上側基板シールド1030とともに、回路基板1020の上面1020Uの一部分を覆っている。コネクタシールド1050は、回路基板1020の上面1020Uに実装されているコネクタ1003を覆っている。コネクタシールド1050単体の斜視図を、図12Bに示す。

[0087] また、回路基板ユニット1010は、下側基板シールド1040(図11Aを参照)を有している。下側基板シールド1040は、回路基板1020の下面を覆っている。上側基板シールド1030及び下側基板シールド1040は、回路基板1020に実装される複数の電子部品などから発生する電

磁波などのノイズが回路基板ユニット1010の外部に漏れることを抑制するためのものであってよい。上側基板シールド1030及び下側基板シールド1040は、鉄やアルミなどの導電性の金属板に絞り加工などの板金加工を施すことで製造されてよい。上側基板シールド1030及び下側基板シールド1040は、複数の螺子やリベットなどにより回路基板1020に固定されてよい。

[0088] 図11A及び図11Bに示すように、下側基板シールド1040の下側には、ヒートパイプ1008及びヒートシンク1009が取り付けられてよい。ヒートパイプ1008は、回路基板1020に実装されているICチップの熱を受けてヒートシンク1009に伝えるものであり、ヒートシンク1009は、ヒートパイプ1008を介して伝わった熱を放散するものである。なお、図12Aの分解斜視図では、下側基板シールド1040、ヒートパイプ1008、及びヒートシンク1009の記載を省略している。

[0089] 図11Aに示すように、記憶媒体100を収容する収容室1004は、コネクタシールド1050の上面1050U（第3の面）及び回路基板1020の上面1020Uに規定されている底部と、その底部の前側及び後側に立つ2つの壁部によって構成されてよい。また、2つの壁部の上端部の上には、ガスケットなどの弾性部材1061F, 1061Bが貼り付けられてよい。

[0090] 図13Aは、図11BのXⅠⅠ-XⅠⅡ線を含む断面図で得られる回路基板ユニット1010の断面図である。なお、図13の断面では、ヒートパイプ1008、及びヒートシンク1009の記載を省略している。

[0091] 図12A及び図13Aに示すように、回路基板1020に実装されるコネクタ1003は収容室1004の内側に設けられる。コネクタ1003は、収容室1004の一方の端部（左側の端部）に設けられている。コネクタ1003は、記憶媒体100の端子部と係合し、電気的に接続する。コネクタ1003は、例えば、M. 2規格に準拠して設計されてよい。収容室1004の底部は、コネクタ1003の付近においては回路基板1020の上面1

020Uによって構成され、残りの部分においては、回路基板1020とは異なる部材であるコネクタシールド1050の上面1050Uによって構成されている。

- [0092] 図10及び図11Aに示すように、収容室1004の内側には、円筒状のスペーサ5aを取り付けることができる。スペーサ5aは、回路基板1020とは異なる部材に着脱可能である。本実施形態では、スペーサ5aは、収容室1004の底部を構成するコネクタシールド1050に着脱可能である。スペーサ5aは、収容室1004の内側において、記憶媒体100の端部100R（第2の端部、図2を参照）を支持している。スペーサ5aは、記憶媒体100の端部100Rとコネクタシールド1050との間に配置され、この位置において記憶媒体100の端部100Rとコネクタシールド1050との双方に接触する。これにより、スペーサ5aは、記憶媒体100と回路基板1020との距離ならびに記憶媒体100の端部100Rとコネクタシールド1050との距離を確保する。また、記憶媒体100の端部100R、スペーサ5a、及びコネクタシールド1050には、螺子やリベットなどである固定具5b（図2を参照）が取り付けられることによって固定されてよい。
- [0093] 本実施形態においても、回路基板1020とは異なる部材が、スペーサ5aの位置を決めるための少なくとも1つの位置決め部1004aを有している。本実施形態では、図12A及び図12Bに示すように、コネクタシールド1050に、スペーサ5aの位置を規定する少なくとも1つの位置決め部1004aが形成されている。位置決め部1004aは、コネクタシールド1050の上面1050U（第3の面）に形成されている。コネクタシールド1050には、収容室1004の長手方向（左右方向、X軸に沿った方向）に並んでいる複数の位置決め部1004aが形成されている。このようことで、サイズが異なる複数種類の記憶媒体100をスペーサ5aで支持することが可能になる。
- [0094] 本実施形態において、各位置決め部1004aは、コネクタシールド10

50の上面1050U（第3の面）に形成されている凹部である。各位置決め部1004aは、コネクタシールド1050の板金加工により、コネクタシールド1050の上面1050Uと一体的に形成されてよい。図13Aに示すように、各位置決め部1004aの凹部の内周縁によって規定される幅は、円筒形状のスペーサ5aの外周縁によって規定される幅よりも僅かに広い。各位置決め部1004aの凹部の内周縁は、スペーサ5aの外周縁に接してスペーサ5aをガイドする。これにより、収容室1004におけるスペーサ5aの配置が容易になる。また、収容室1004において、各位置決め部1004aの凹部の外側にスペーサ5aが動くことを抑制できる。

[0095] 図11Bに示すように、複数の位置決め部1004aは、回路基板1020の外縁の外側に配置される。これにより、スペーサ5aは、回路基板1020の外縁の外側に配置される。コネクタシールド1050は、回路基板1020の外縁の内側に位置している内側領域R5と、回路基板1020の外縁の外側に位置している外側領域R6を有している。複数の位置決め部1004aは、いずれも外側領域R6に設けられている。このため、スペーサ5aは、外側領域R6に配置される。

[0096] 図13Aに示すように、各位置決め部1004aの凹部の中央位置には、取付穴1004cが形成されている。各位置決め部1004aの凹部の外縁は、取付穴1004cの外縁を取り囲んでいる。円筒形状のスペーサ5aに形成されている穴と、位置決め部1004aに形成されている取付穴1004cには、螺子やリベットなどの図示しない固定具5b（図2を参照）が取り付けられてよい。固定具5bは、記憶媒体100の端部100Rに実装されているグラウンドパターンなどのグラウンド部に接触し、記憶媒体100のグラウンド部と電気的に接続してよい。また、固定具5bは、取付穴1004cに嵌まっている下端部において、鉄やアルミニウムなどの導電性の材料で形成されるコネクタシールド1050と接触してよい。これにより、固定具5bを介して記憶媒体100のグラウンド部とコネクタシールド1050とを電気的に接続できる。

- [0097] また、スペーサ 5 a も、導電性の材料により形成されてよい。スペーサ 5 a が記憶媒体 100 のグラウンド部とコネクタシールド 1050との双方に接触することで、記憶媒体 100 のグラウンド部とコネクタシールド 1050 とが電気的に接続してよい。このようにすることで、回路基板 1020 で記憶媒体 100 のグラウンド部が接続するグラウンドパターンの形成を省くことができ、回路基板 1020 のコストを低減できるようになる。
- [0098] 図 12B に示すように、コネクタシールド 1050 には、コネクタシールド 1050 の下面 1050D (図 13A を参照) よりも下方に突出する凹部 1004d が形成されている。凹部 1004d は、左右方向に並んでいる複数の位置決め部 1004a の前側と後側に形成されており、左右方向に伸びている。コネクタシールド 1050 に凹部 1004d を形成することで、コネクタシールド 1050 を補強できる。また、左端の位置決め部 1004a とその右隣の位置決め部 1004a の間にも、凹部 1004e が形成されている。
- [0099] 図 12A 及び図 12B に示すように、コネクタシールド 1050 は、記憶媒体 100 の前側の部分 (Y1 側の部分) に沿って立つ壁部 1051F と、記憶媒体 100 の後側の部分 (Y2 側部分) に沿って立つ壁部 1051B とを有している。壁部 1051F, 1051B は、コネクタシールド 1050 に折り曲げ加工などの板金加工を施すことで形成されてよい。また、図 12A に示すように、上側基板シールド 1030 も、記憶媒体 100 の後側の部分 (Y2 側部分) に沿って立つ 1031B と、記憶媒体 100 の前側の部分 (Y1 側部分) に沿って立つ 1031F とを有している。壁部 1031F, 1031B も、上側基板シールド 1030 に折り曲げ加工などの板金加工を施すことで形成されてよい。
- [0100] 図 11A に示すように、収容室 1004 の底部の前側に立つ壁部は、コネクタシールド 1050 の壁部 1051F と、上側基板シールド 1030 の壁部 1031F とを組み合わせることで形成されている。壁部 1051F の上端部の位置と壁部 1031F の上端部の位置は、上下方向及び前後方向で一

致しており、これら2つの壁部の上端部に、左右方向に直線状に伸びている1つの弾性部材1061Fが貼り付けられている。壁部1031F, 1051Fの上端部は、前方に折り曲げられることで形成されてよい。このようにすることで、弾性部材1061Bが貼り付けられる領域を確保できる。

[0101] 図11Aに示す例において、収容室1004の底部の後側に立つ壁部は、コネクタシールド1050の壁部1051Bと、上側基板シールド1030の壁部1031Bとを組み合わせることで形成されている。壁部1051Bの上端部の位置と壁部1031Bの上端部の位置も、上下方向及び前後方向で一致している。これら2つの壁部の上端部に、1つの弾性部材1061Bが貼り付けられている。壁部1031B, 1051Bの上端部は、後方に折り曲げられることで形成されてよい。これにより、弾性部材1061Bが貼り付けられる領域を確保できる。

[0102] 図11Aに示すように、収容室1004の壁部を構成する壁部1031F, 1031B, 1051F, 1051Bには、複数の孔が設けられている。これらの孔から流れる空気によって、収容室1004の内側に収容される記憶媒体100を冷却できる。また、図13Aに示すように、収容室1004の後側の壁部を構成する壁部1031Bと壁部1051Bとの間には、隙間が設けられてよい。これと同様に、収容室1004の前側の壁部を構成する壁部1031Fと壁部1051Fとの間にも、隙間が設けられてよい。この隙間によって、記憶媒体100を冷却するための空気流路を確保できる。

[0103] 図11Bに示すように、コネクタシールド1050において、回路基板1020の外縁の外側に設けられている外側領域R6は、記憶媒体100が配置される配置領域R6'を含んでいる。配置領域R6'は、コネクタ1003(図13Aを参照)に端子部が取り付けられている状態の記憶媒体100の外縁に沿って規定される領域である。コネクタシールド1050において、配置領域R6'は、コネクタ1003に接続されている状態の記憶媒体100と対向している領域であり、記憶媒体100のサイズに対応する領域である。平面視において、配置領域R6'のサイズ及び形状は、記憶媒体100

Oにおいて少なくとも端部100R（図2を参照）を含む部分のサイズ及び形状と一致している。配置領域6'の内側には、少なくとも1つの位置決め部1004aが設けられてよい。

[0104] 図13Bは、図13Aに示した断面図の一部分を拡大した図である。図13Bに示すように、各位置決め部1004aが形成されているコネクタシールド1050の上面1050U（第3の面）は、回路基板1020の上面1020U（第1の面、図13Bの断面図において2点鎖線で示す上面1020Uの延長線）よりも下方（第2の方向）に配置されている。コネクタシールド1050の上面1050Uにおいて、記憶媒体100が配置される配置領域6'（図13Aを参照）が、回路基板1020の上面1020Uよりも下方に設けられている。より具体的には、配置領域6'の全域が、回路基板1020の上面1020Uよりも下方に設けられている。このようにすることで、コネクタシールド1050の上面1050Uにおいて、記憶媒体100と重複する領域（例えば、配置領域6'）に、所望の構造物（例えば、記憶媒体100を取り付けるために必要な構造物）を設けることができる。

[0105] 図13Bに示すように、コネクタシールド1050に設けられている各位置決め部1004aの上端部（第1の方向における端部）は、回路基板1020の上面1020U（第1の面）よりも下方（第2の方向）に配置されている。より具体的には、コネクタシールド1050の上面1050Uに設けられている各位置決め部1004aの凹部の内面における上端部1004gが、回路基板1020の上面1020Uよりも下方に配置されている。このようにすることで、記憶媒体100の下側に空間を確保することができる。これにより、記憶媒体100の下側の領域102D（図2を参照）において、記憶媒体100に実装される集積回路などの部品のサイズ及びレイアウトの自由度を向上できる。

[0106] 図12Bに示すように、コネクタシールド1050には、孔Hが形成されている。孔Hは、左右方向に並んでいる複数の位置決め部1004aと、コネクタ1003を覆う上壁部1053との間に形成されている。図11Aに

示すように、コネクタシールド 1050 の孔 Hにおいて、回路基板 1020 の上面 1020U が露出する。また、コネクタシールド 1050 は、孔 H の前側 (Y1 方向側)、後側 (Y2 方向側)、及び左側 (X2 方向側) を取り囲む周辺部 1054 を有している。コネクタ 1003 を覆う上壁部 1053 は、周辺部 1054 と繋がっている。コネクタシールド 1050 の周辺部 1054 は、回路基板 1020 の上面 1020U においてコネクタ 1003 を取り囲んでいるグラウンドパターン 1021 (図 12A を参照) の上に配置され、上側基板シールド 1030 及び下側基板シールド 1040 とともに、螺子等の固定具によって、グラウンドパターン 1021 に固定される。

[0107] 図 12B に示すように、コネクタシールド 1050 は、孔 H の右側 (X1 方向側) と周辺部 1054との間に、段差部 1055 を有している。これにより、コネクタシールド 1050 の孔 H の右側の上面 1050U は、周辺部 1054 の上面 1054U よりも下方に配置される。コネクタシールド 1050 の周辺部 1054 のうちの少なくとも一部は、回路基板 1020 の外縁の内側の内側領域 R5 (図 11B を参照) において、回路基板 1020 の上面 1020U の上に配置される。この状態で、回路基板 20 の外縁の外側の外側領域 R6 (図 11B を参照) では、コネクタシールド 1050 の上面 (孔 H の右側の上面) 1050U (図 12B を参照) と、各位置決め部 1004a の凹部の内面における上端部 1004g (図 13B を参照) とを、回路基板 1020 の上面 1020U よりも下方に配置することができる。

[0108] 図 12B 及び図 13A に示すように、コネクタシールド 1050 は、第 1 の実施形態で説明したコネクタシールド 50 と同様に、コネクタ 1003 を覆うドーム形状を有している。図 13A に示すように、コネクタシールド 1050 は、静電保護部 1052 を有している。静電保護部 1052 は、コネクタ 1003 において記憶媒体 100 と嵌合する凹部の開口に沿って形成されている。静電保護部 1052 は、コネクタ 1003 の右方向 (X1 方向) に位置している。静電保護部 1052 は、上壁部 1053 の収容室 1004 側の端部 (右端部) から下方に屈曲している。例えば、作業者がコネクタ 1

003に対して記憶媒体100を着脱する際に、記憶媒体100とともに作業者の指がコネクタ1003の方向に動く。この時、作業者の指とコネクタ1003との間に静電保護部1052が介在することで、作業者の指に帯電している静電気を静電保護部1052に流すことができる。また、上壁部1053とコネクタ1003との間には、静電保護部1052の上下方向での幅よりも大きな隙間が確保されてよい。これにより、静電保護部1052で受けた静電気を、上壁部1053を介してコネクタ1003から離れた経路で通すことができる。

- [0109] 以上のように、少なくとも1つの位置決め部1004aが形成されているコネクタシールド1050の上面1050U（第3の面）は、回路基板1020の上面1020Uよりも下方（第2の方向）に配置されている。このようにすることで、コネクタシールド1050の上面1050Uにおいて、記憶媒体100と重複する領域（例えば、配置領域6'）に、所望の構造物を設けることができる。
- [0110] また、本実施形態でも、少なくとも1つの位置決め部1004aの上端部（第1の方向における端部）が、回路基板1020の上面1020Uよりも下方に配置されている。より具体的には、コネクタシールド1050の上面1050U及び各位置決め部1004aの凹部の内面の上端部が、回路基板1020の上面1020Uよりも下方に形成されている。このようにすることで、記憶媒体100の下側に空間を確保することができ、記憶媒体100の下側の領域において、記憶媒体100に実装される集積回路などの部品のサイズ及びレイアウトの自由度を向上できる。
- [0111] また、本実施形態でも、記憶媒体100の端部100Rに設けられているグラウンド部が、スペーサ5a及び固定具5bを介してコネクタシールド1050と接触し、電気的に接続してよい。このようにすることで、回路基板1020からスペーサ5a及び固定具5bが取り付けられる構造を省くことができ、回路基板1020のコストを低減できる。
- [0112] また、本実施形態でも、コネクタシールド1050は、記憶媒体100を

着脱可能に接続するコネクタ 1003 の開口に沿って配置される静電保護部 1052 を有している。このようにすることで、記憶媒体 100 の着脱時にユーザーの指などに静電気が生じた場合に、静電保護部 1052 を介してコネクタシールド 1050 に静電気を流すことができる。

請求の範囲

- [請求項1] 端子部が形成されている第1の端部と、前記第1の端部とは反対側の第2の端部とを有している記憶媒体を搭載可能な電子機器であって、
、
第1の方向に向いている第1の面と、前記第1の方向の反対方向である第2の方向に向いている第2の面とを有している回路基板と、
前記回路基板の前記第1の面に実装され、前記記憶媒体の前記第1の端部が接続可能なコネクタと、
前記回路基板とは異なる部材と、を有し、
前記回路基板とは異なる部材は、前記第1の方向に向いている第3の面を有し、前記第3の面上に前記記憶媒体の前記第2の端部を支持するスペーサを位置決めするための少なくとも1つの位置決め部が形成され、
前記第3の面は、前記コネクタに対して前記回路基板に沿った方向に位置しており且つ前記回路基板の前記第1の面よりも前記第2の方向に位置している
電子機器。
- [請求項2] 前記少なくとも1つの位置決め部の前記第1の方向における端部は、前記回路基板の前記第1の面よりも前記第2の方向に位置している請求項1に記載される電子機器。
- [請求項3] 前記少なくとも1つの位置決め部は、前記第3の面から前記第1の方向に突出している少なくとも1つの凸部であり、
前記少なくとも1つの凸部の前記第1の方向における端部は、前記回路基板の前記第1の面よりも前記第2の方向に配置されている請求項1に記載される電子機器。
- [請求項4] 前記記憶媒体の第2の端部をスペーサを介して前記回路基板とは異なる部材と固定する固定具を更に有し、
前記回路基板とは異なる部材は、前記固定具が取り付けられる取付

穴を更に有し、

前記少なくとも 1 つの凸部は、前記取付穴の外縁に沿って形成されている

請求項 3 に記載される電子機器。

[請求項5] 前記少なくとも 1 つの位置決め部は、前記第 3 の面から前記第 2 の方向に凹んでいる凹部であり、

前記第 3 の面、及び前記凹部の内面における前記第 1 の方向での端部は、前記回路基板の前記第 1 の面よりも前記第 2 の方向に配置されている

請求項 1 に記載される電子機器。

[請求項6] 前記記憶媒体の第 2 の端部をスペーサを介して前記回路基板とは異なる部材と固定する固定具を更に有し、

前記回路基板とは異なる部材は、前記固定具が取り付けられる取付穴を更に有し、

前記凹部の外縁は、前記取付穴の外縁を取り囲んでいる

請求項 5 に記載される電子機器。

[請求項7] 前記回路基板とは異なる部材は、前記回路基板の前記第 2 の面を覆っている回路基板シールドである

請求項 1 に記載される電子機器。

[請求項8] 前記回路基板とは異なる部材は、前記コネクタを覆っているコネクタシールドである

請求項 1 に記載される電子機器。

[請求項9] 前記回路基板とは異なる部材は、前記コネクタに取り付けられる記憶媒体の側部に沿って立つ壁部を有している

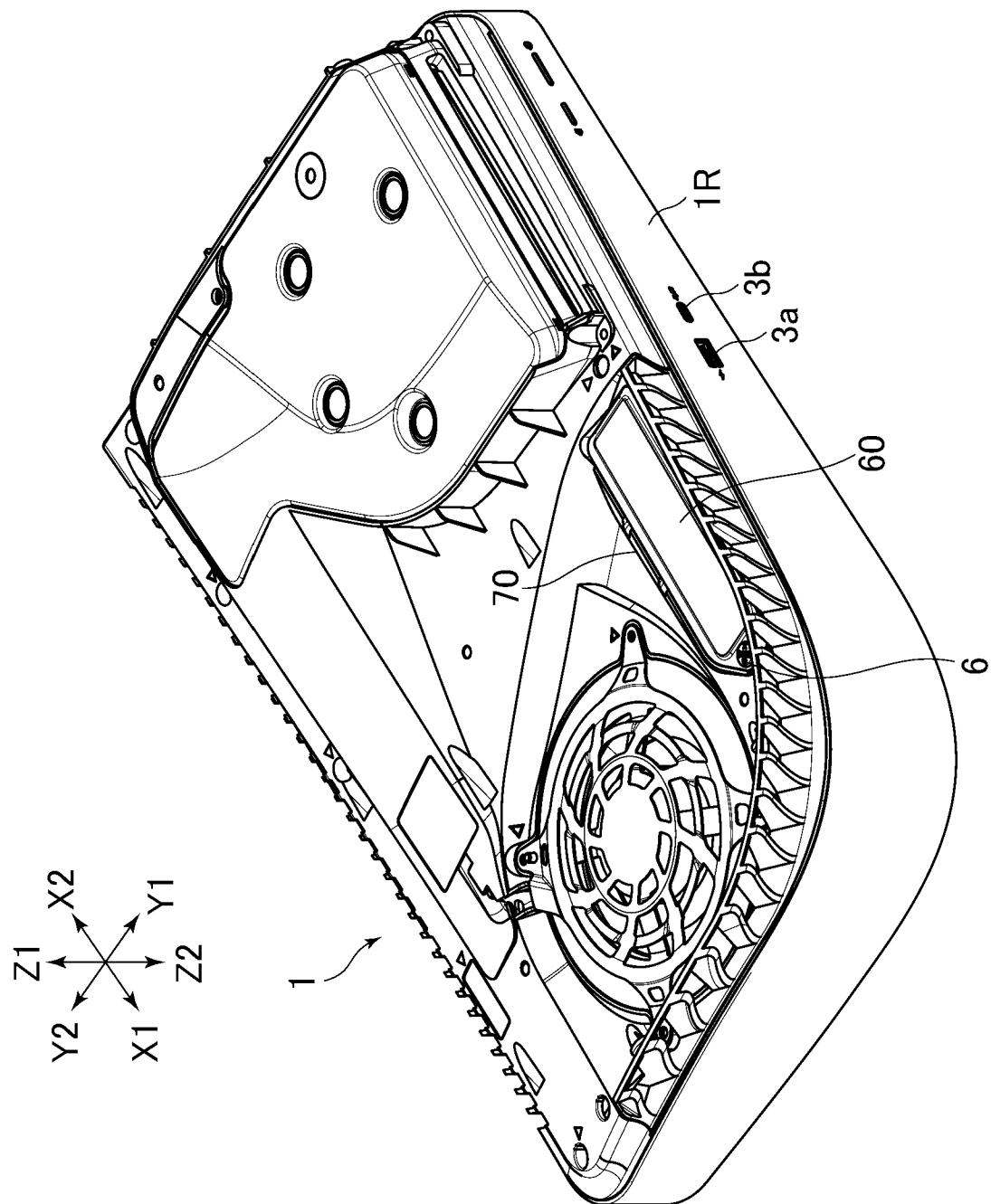
請求項 1 に記載される電子機器。

[請求項10] 前記少なくとも 1 つの位置決め部は、前記回路基板の外縁の外側に位置している外側領域に設けられている

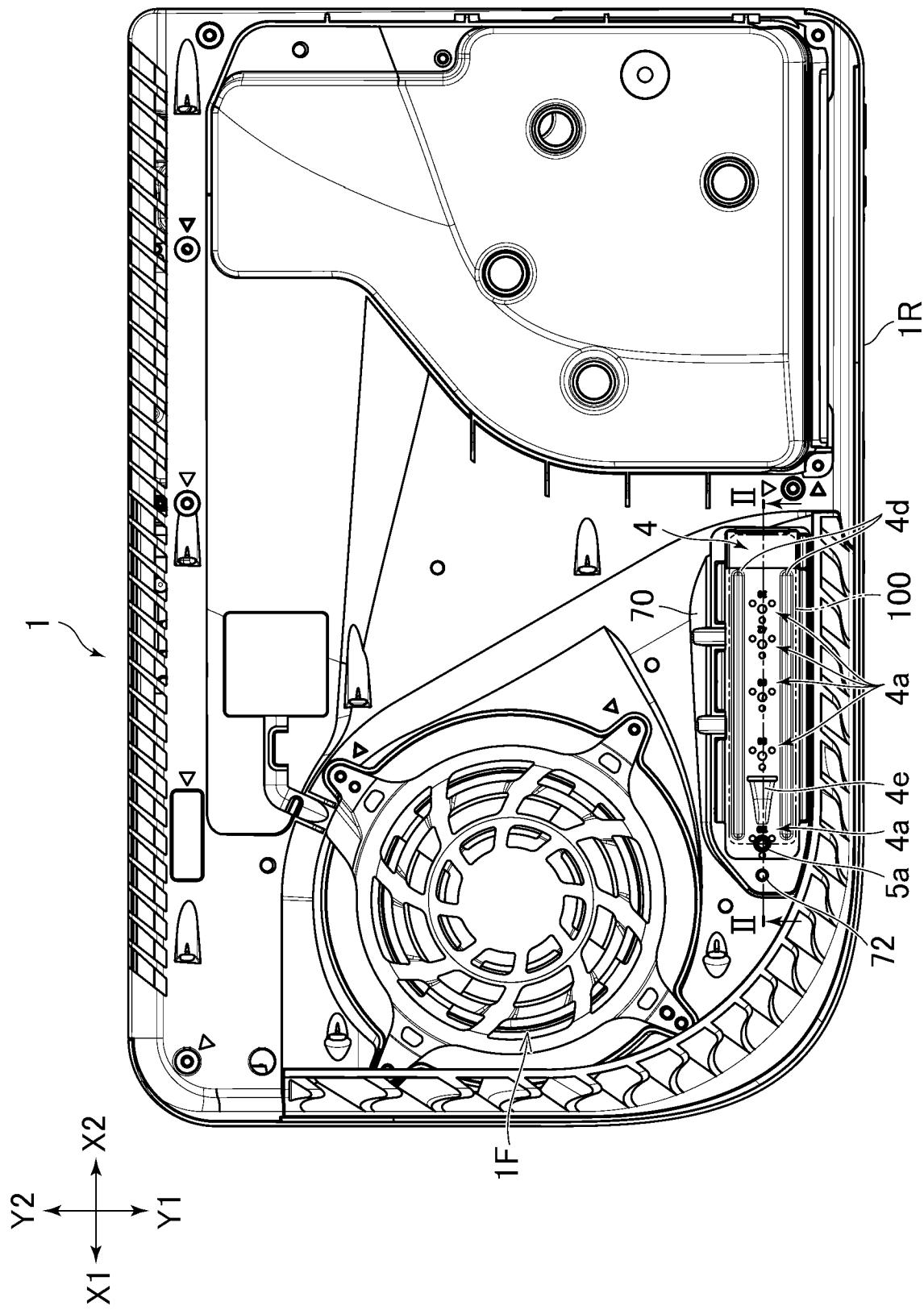
請求項 1 に記載される電子機器。

[請求項11] 前記外側領域は、前記コネクタに取り付けられる記憶媒体の外縁に沿って規定され、前記記憶媒体が配置される配置領域を含み、前記配置領域は、前記回路基板の前記第1の面よりも前記第2の方に向に設けられている
請求項10に記載される電子機器。

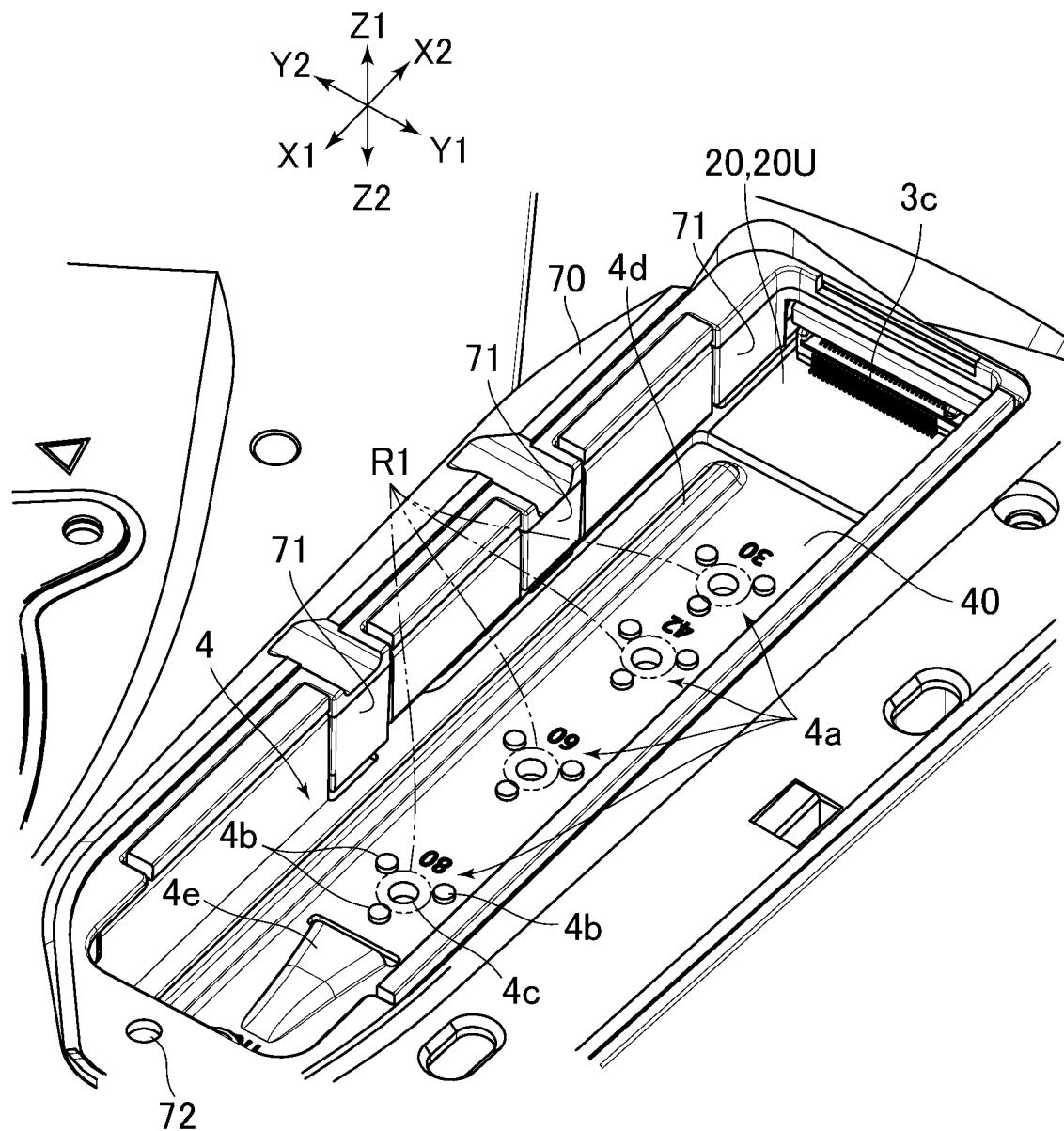
[図1A]



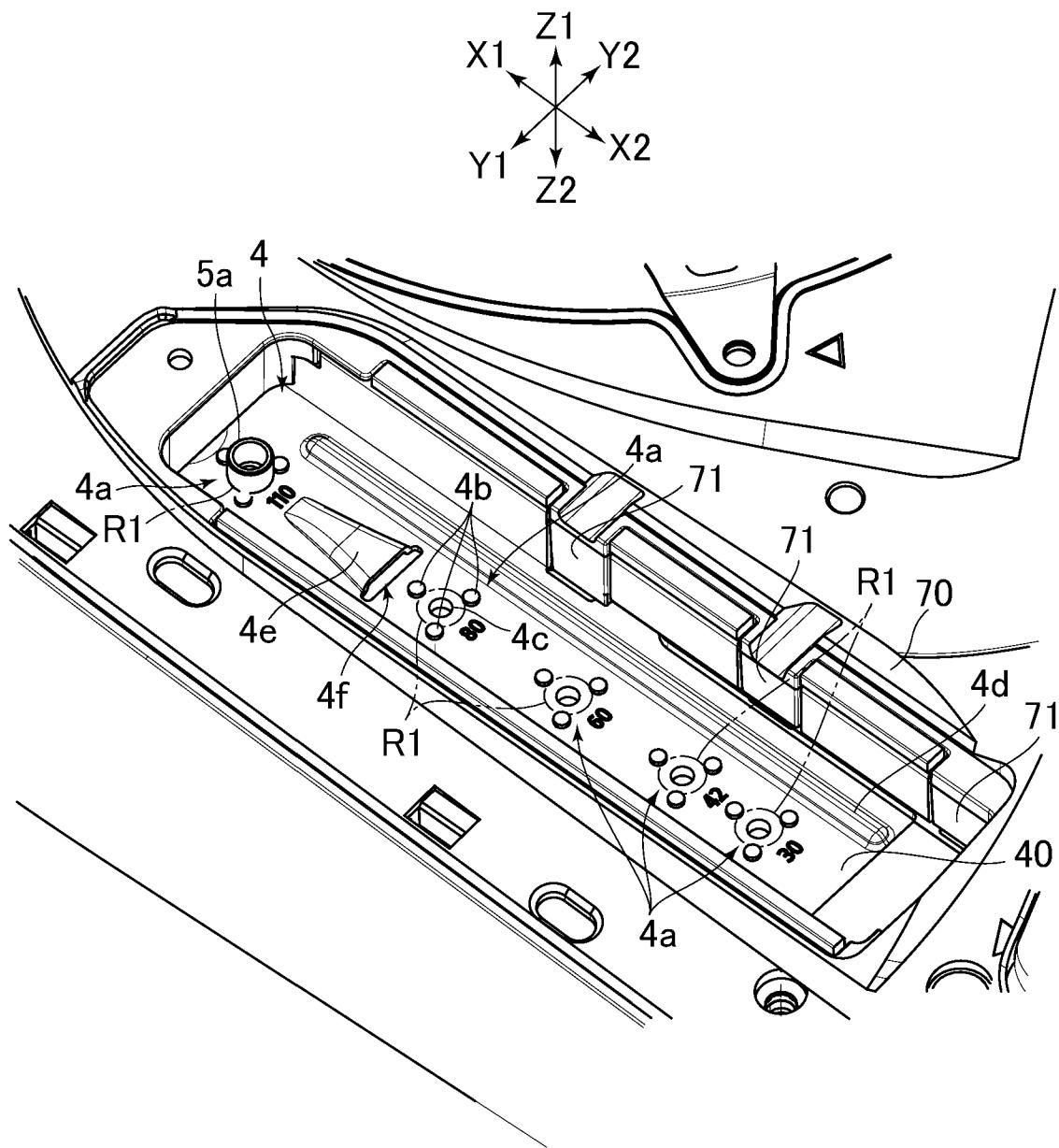
[図1B]



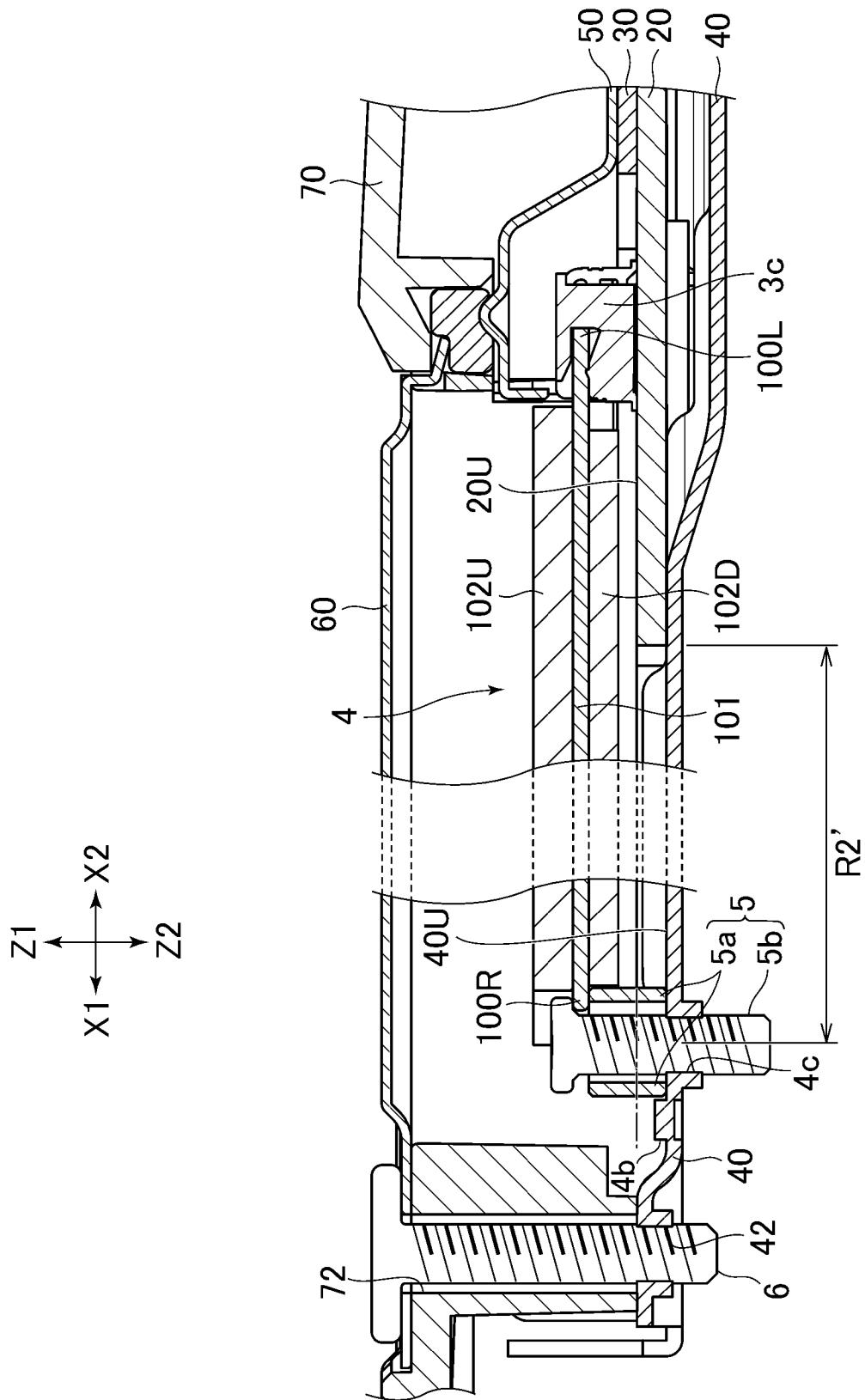
[図1C]



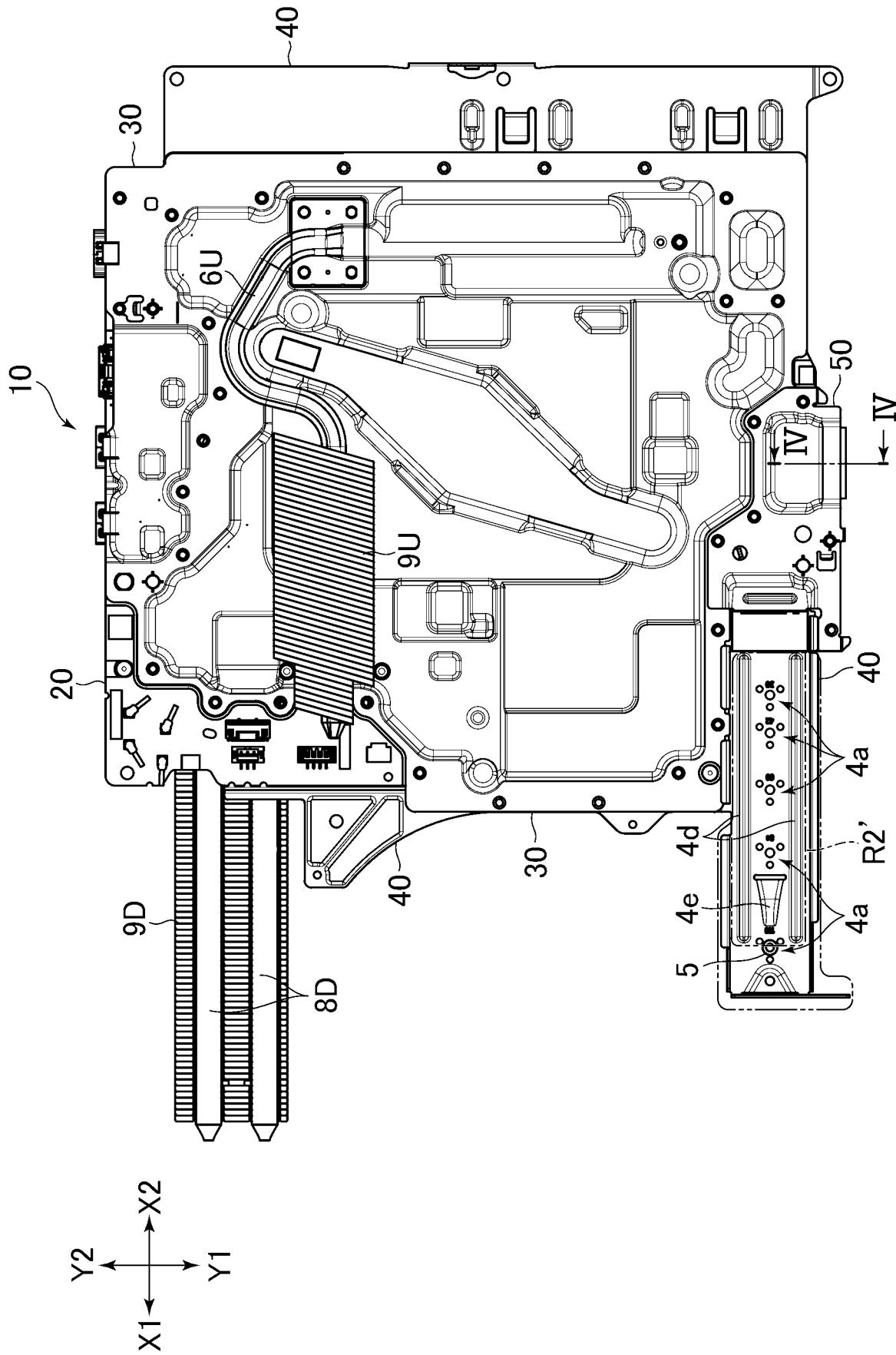
[図1D]



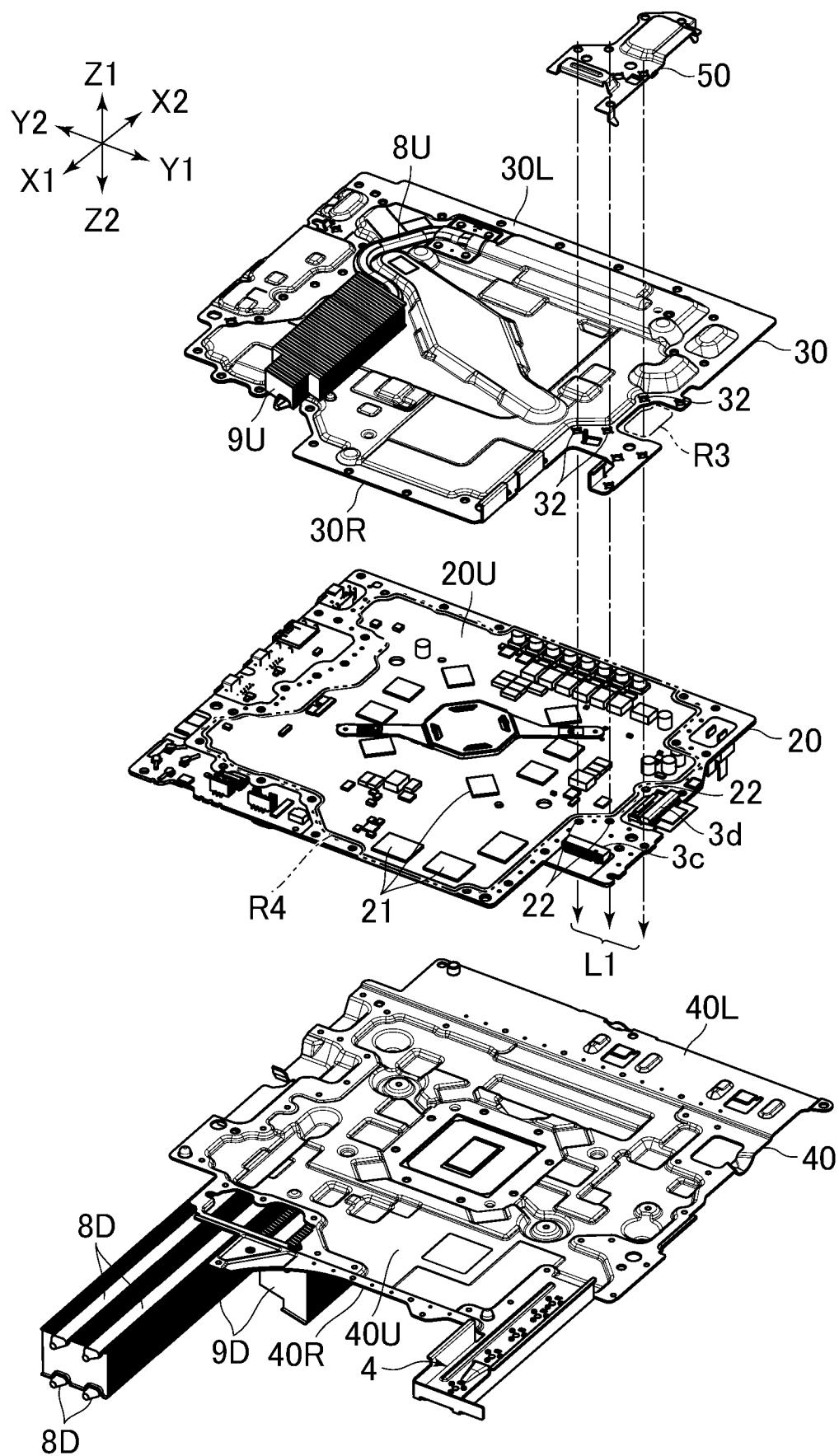
[図2]



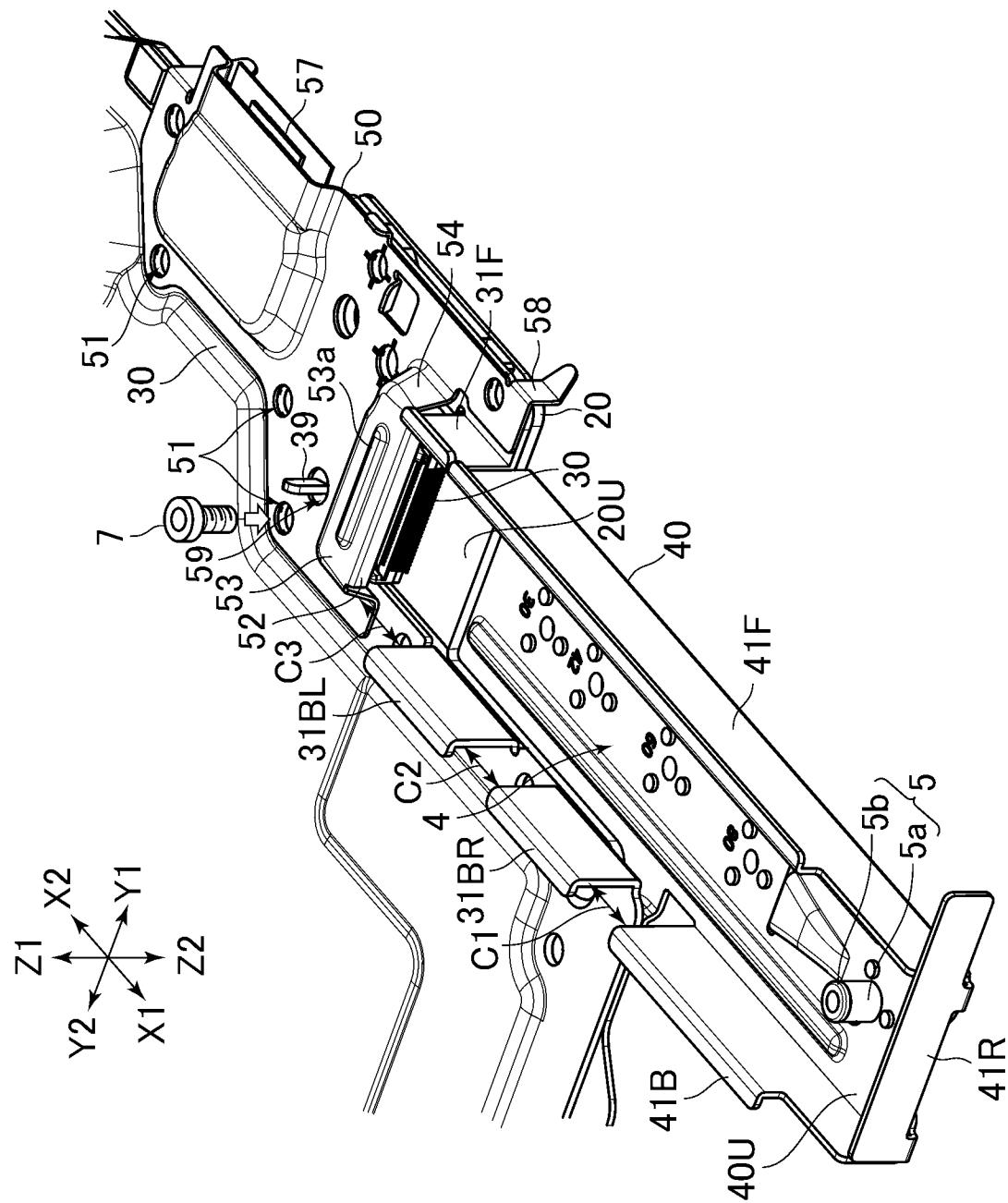
[図3A]



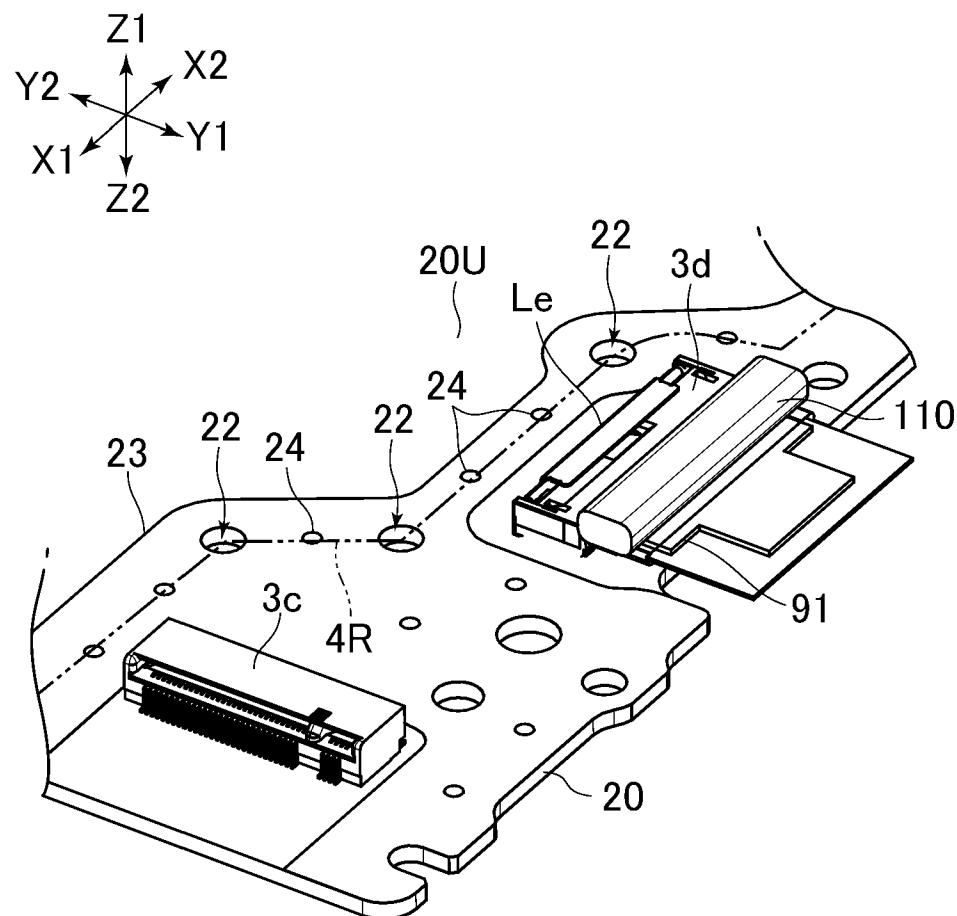
[図3B]



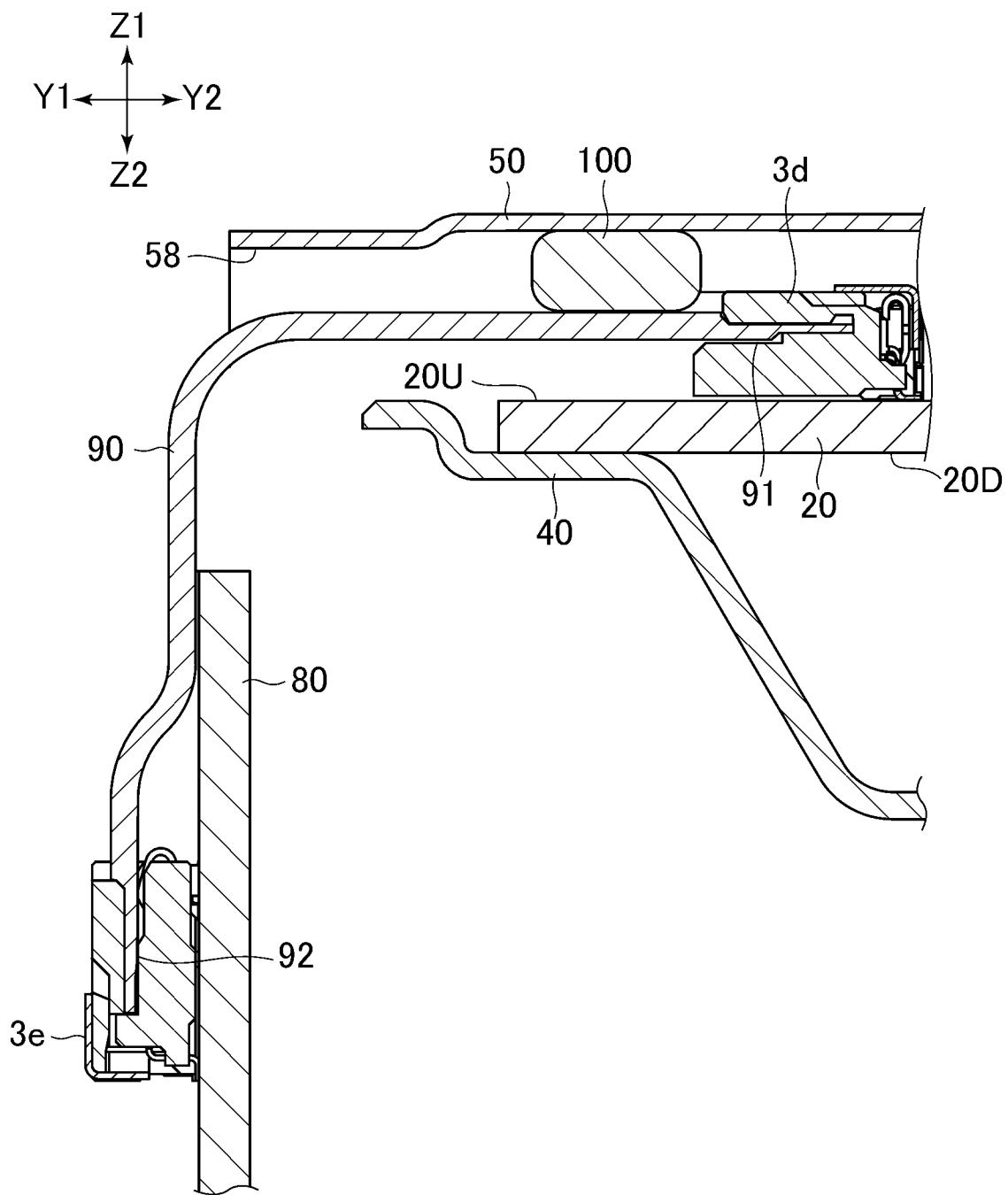
[図3C]



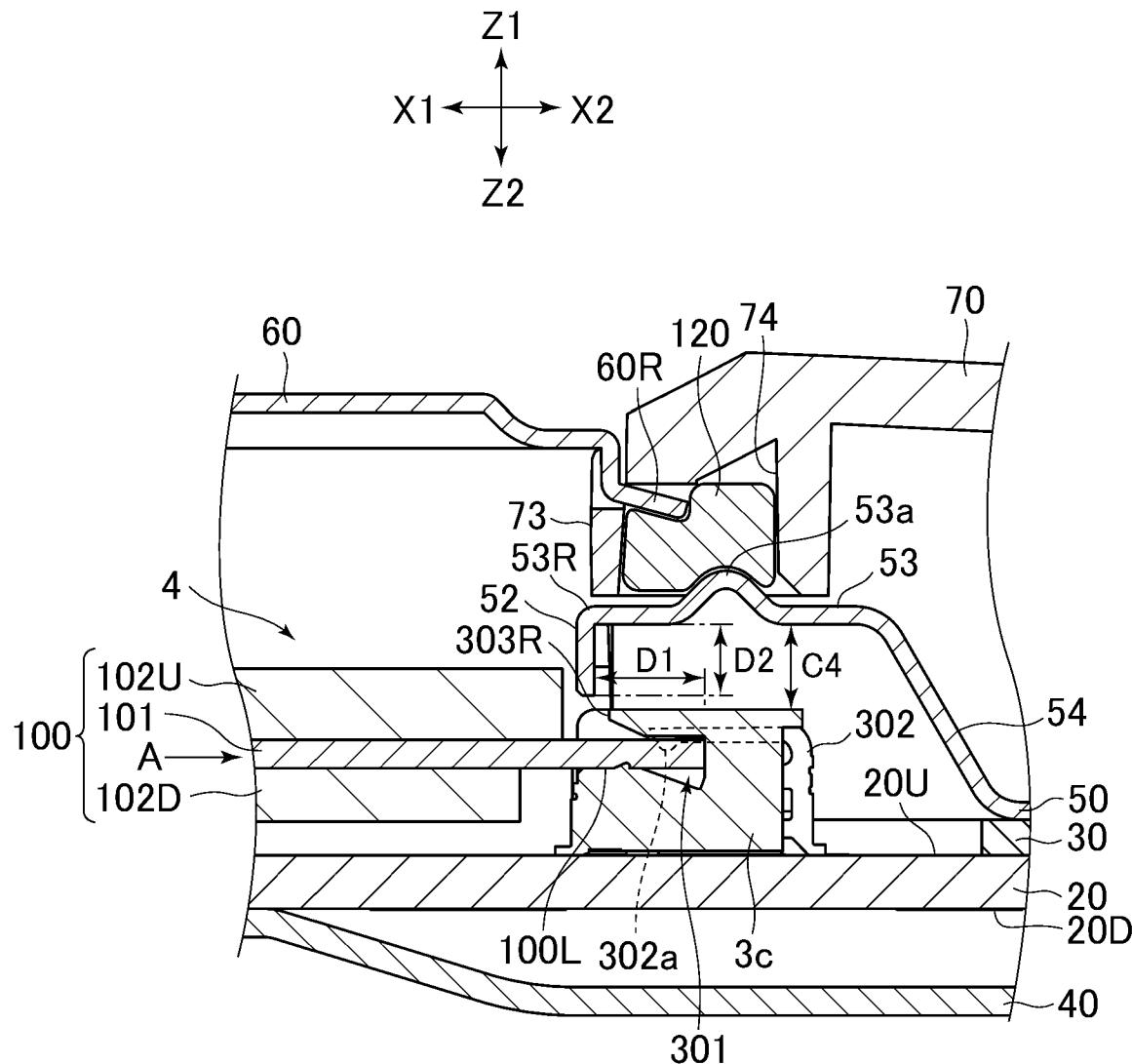
[図3D]



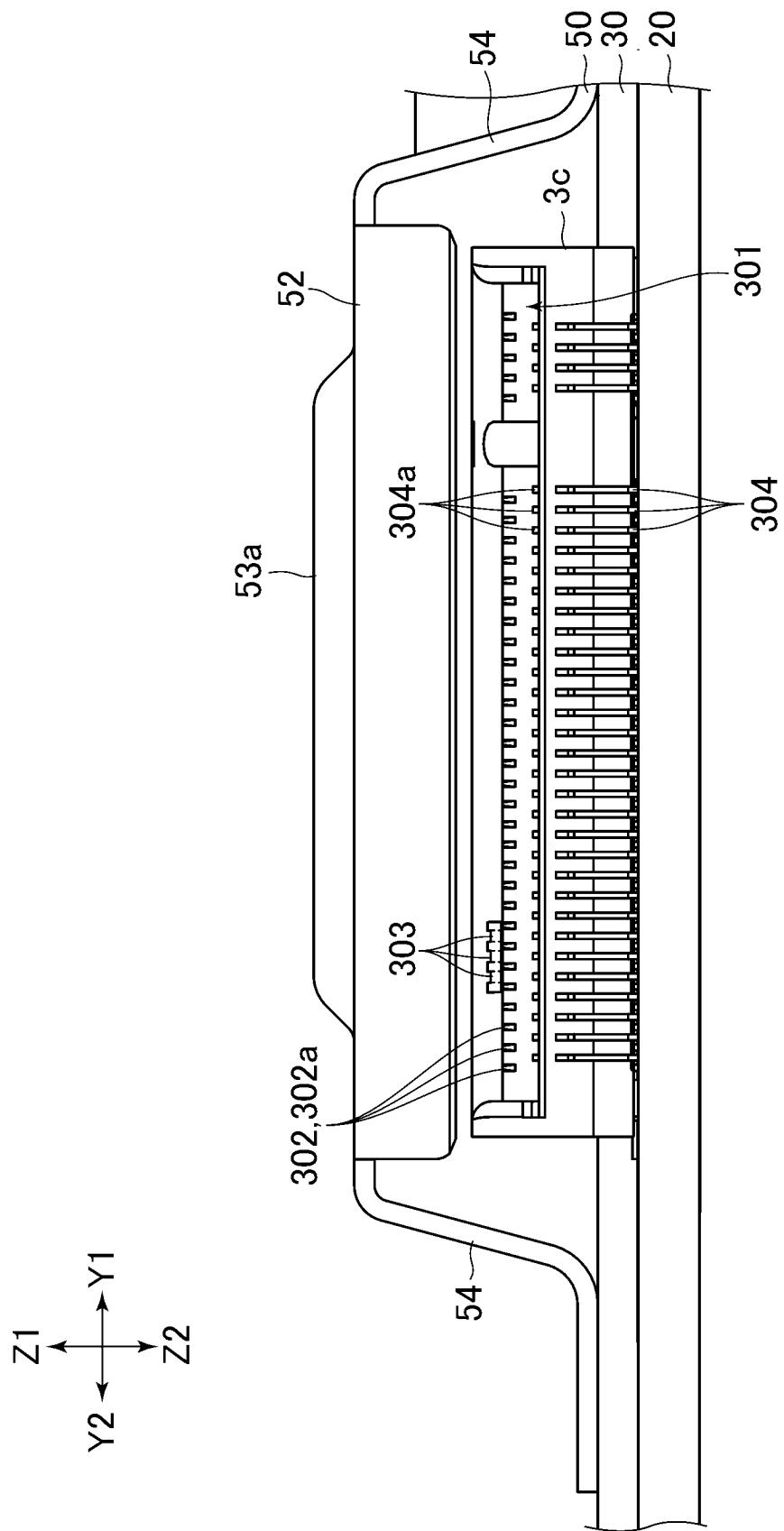
[図4]



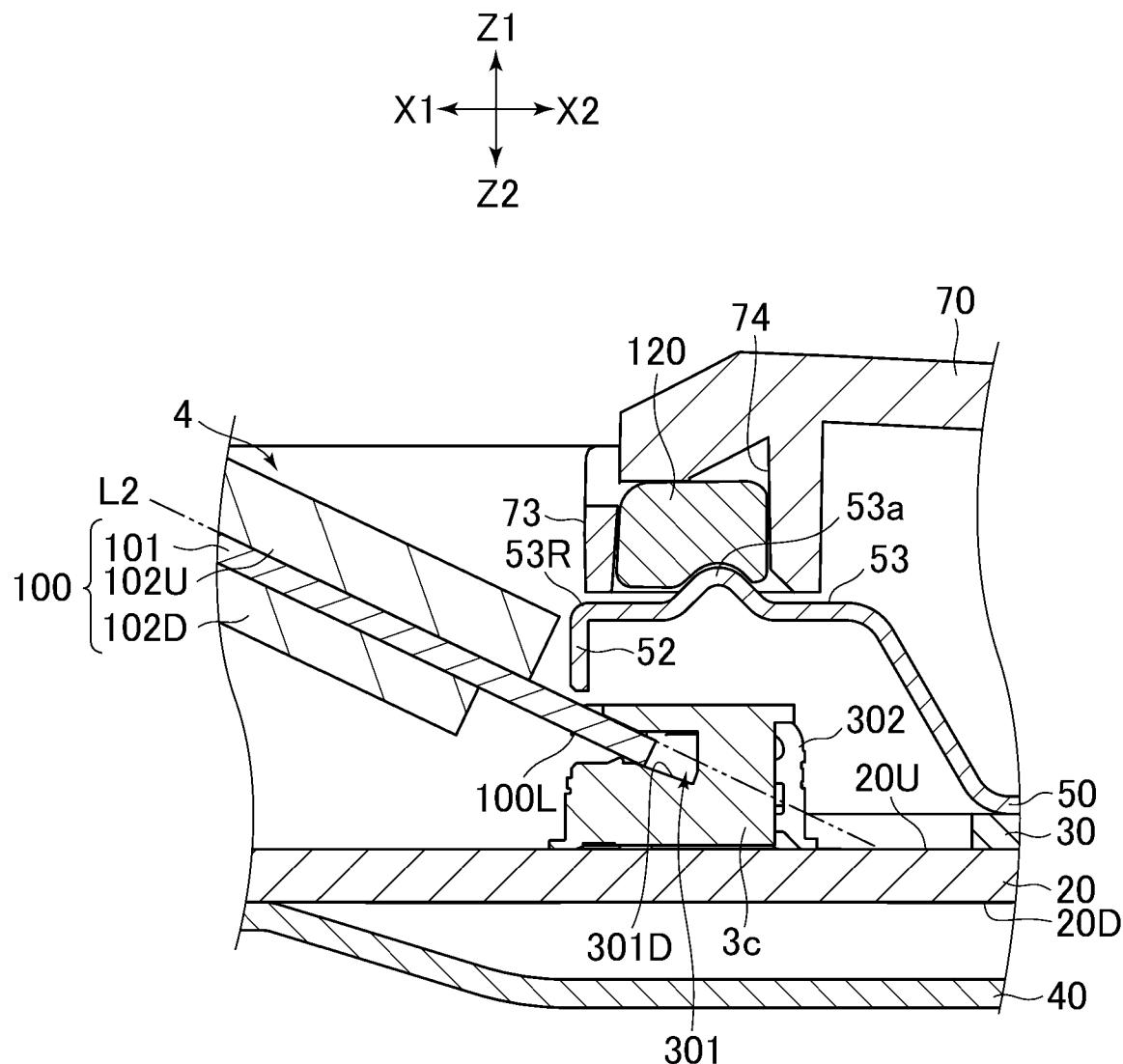
[図5]



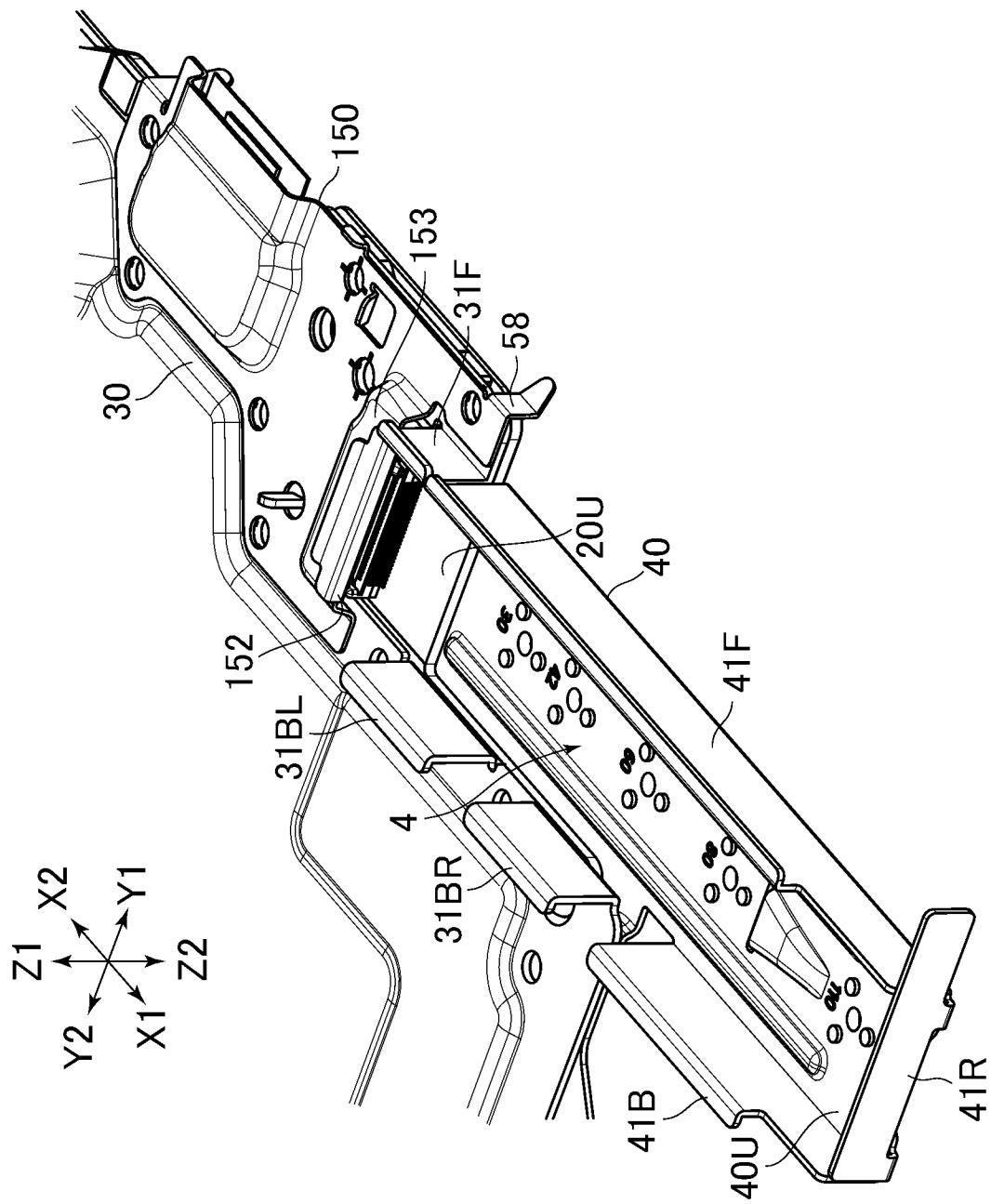
[図6]



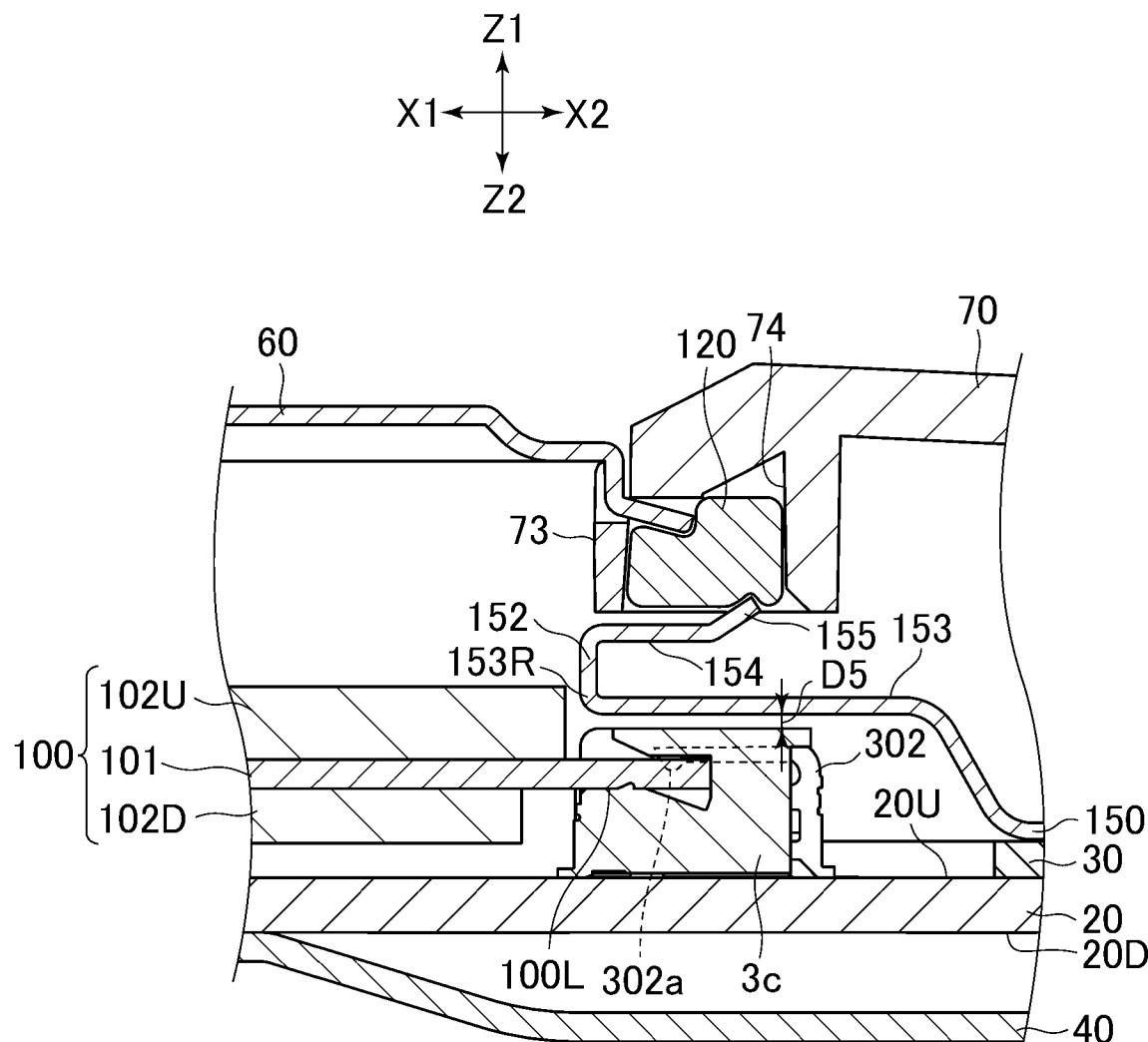
[図7]



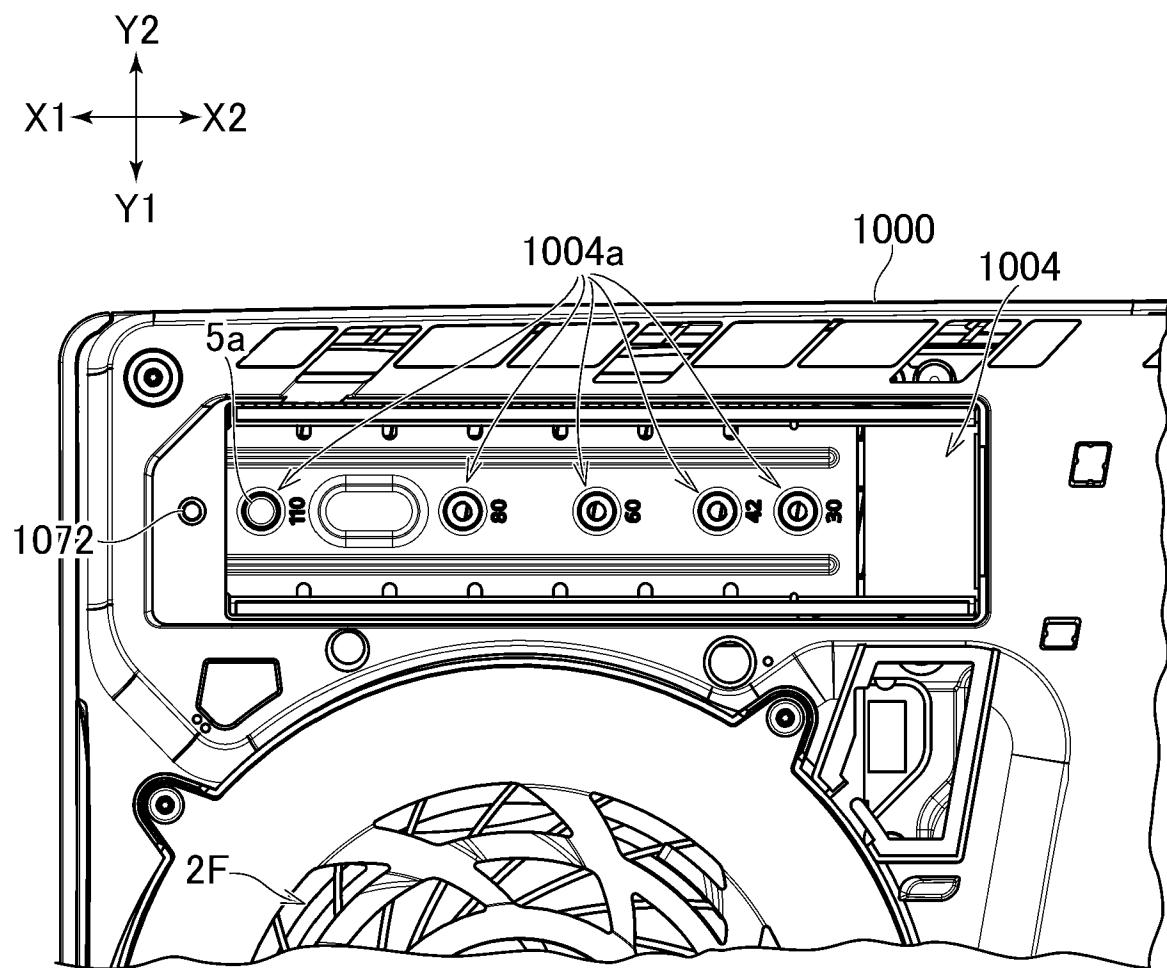
[図8]



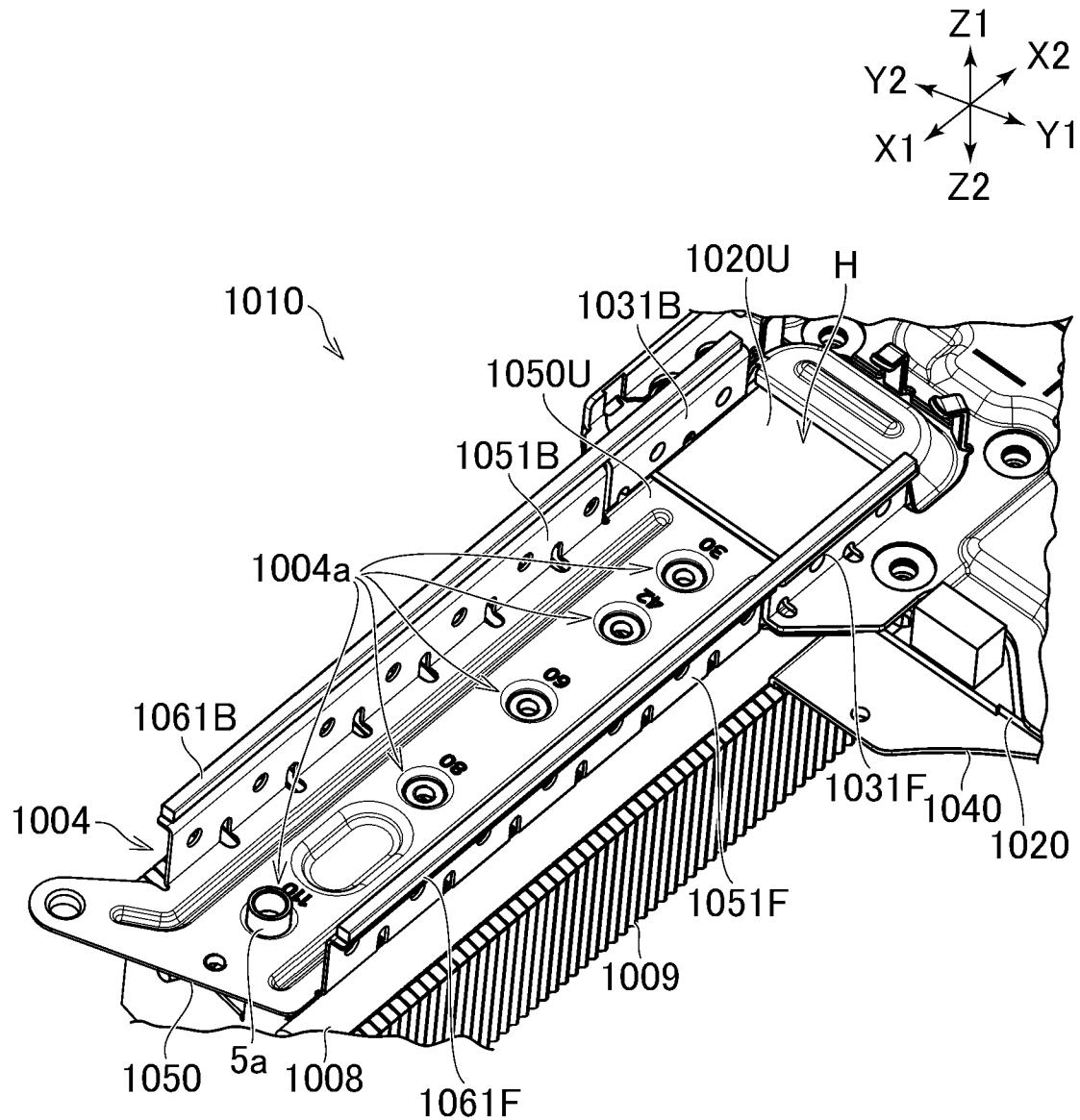
[図9]



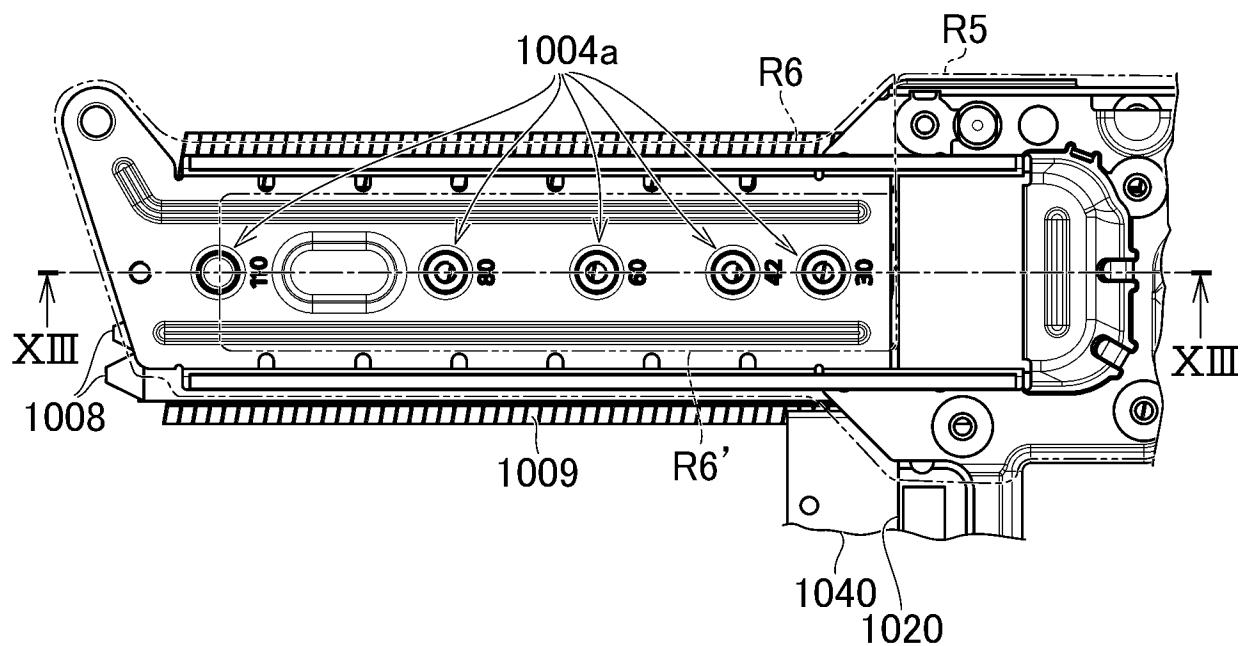
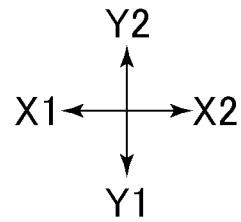
[図10]



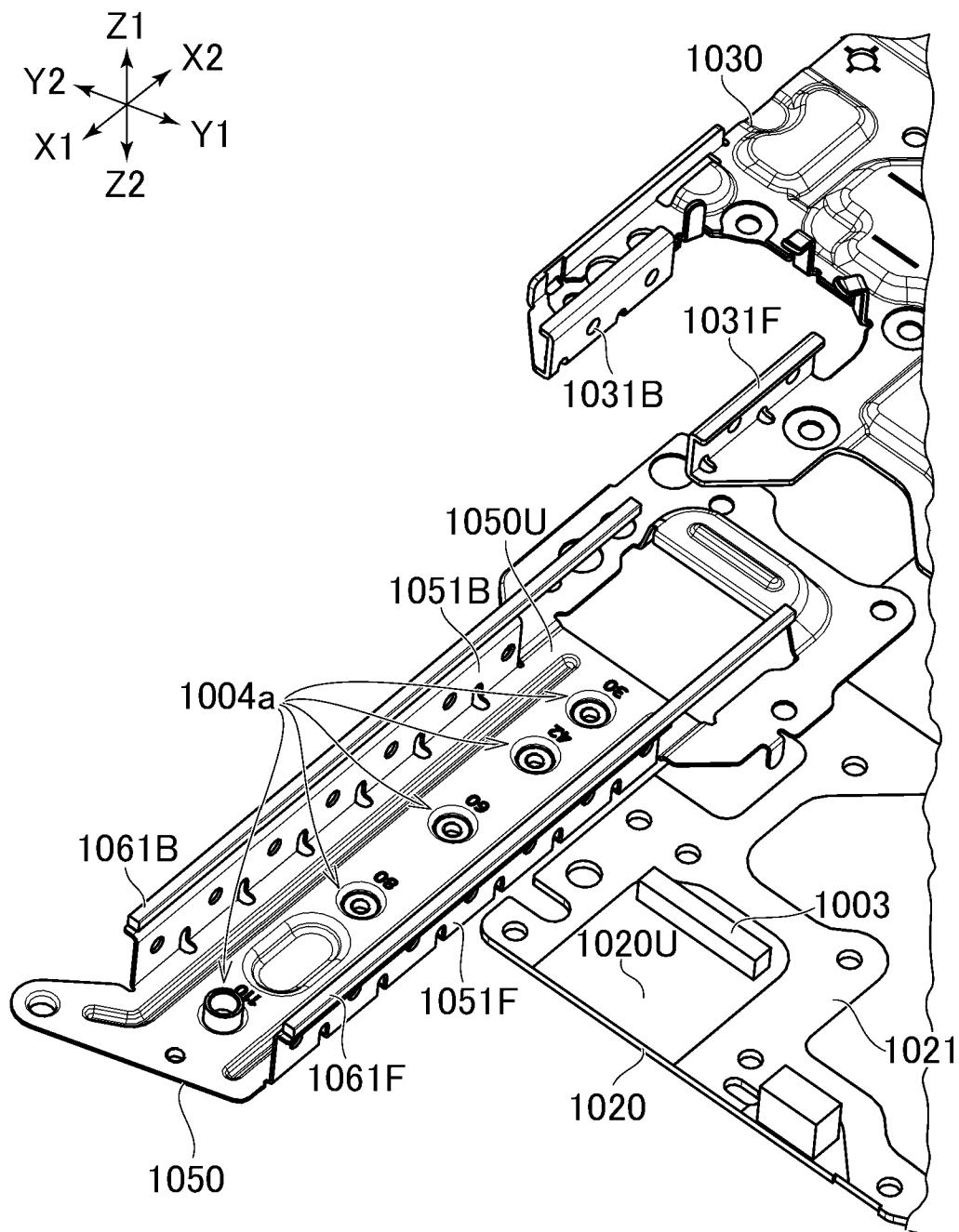
[図11A]



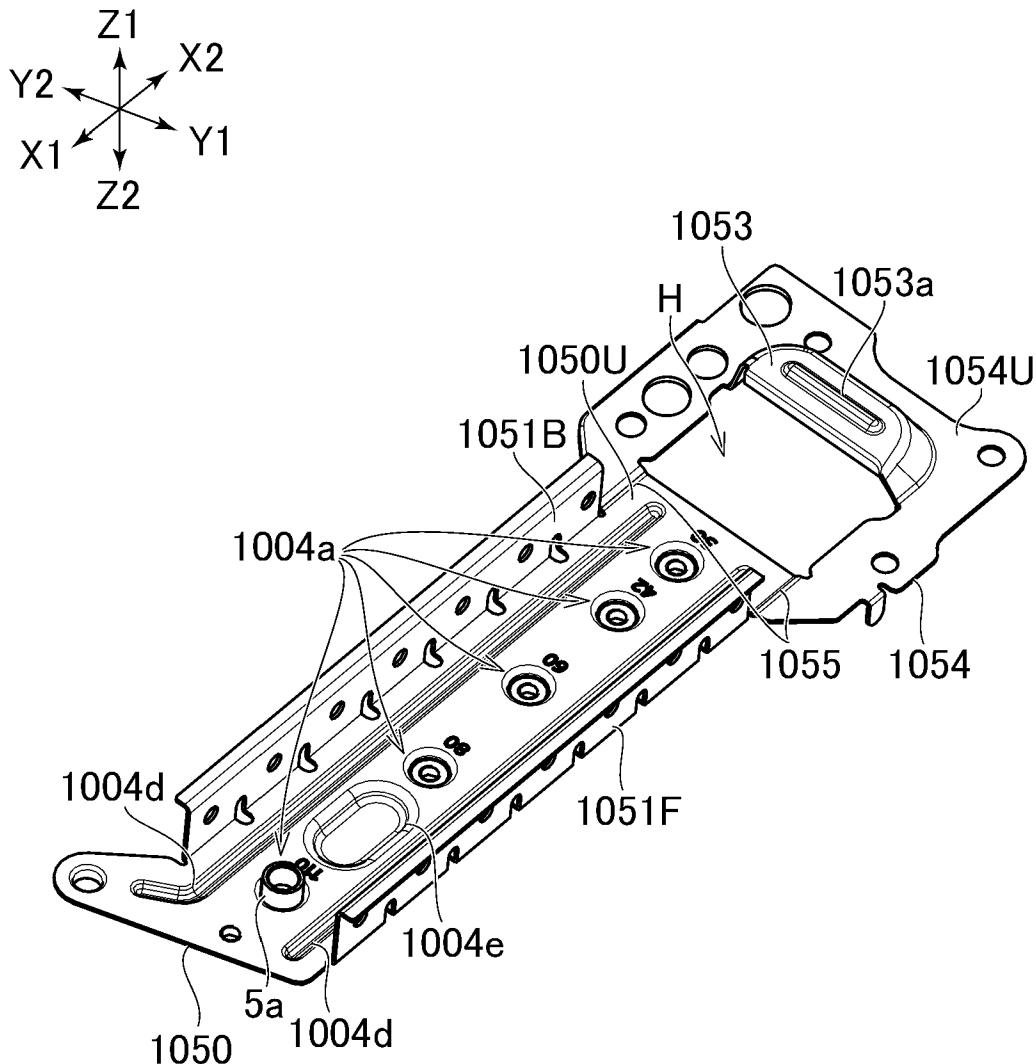
[図11B]



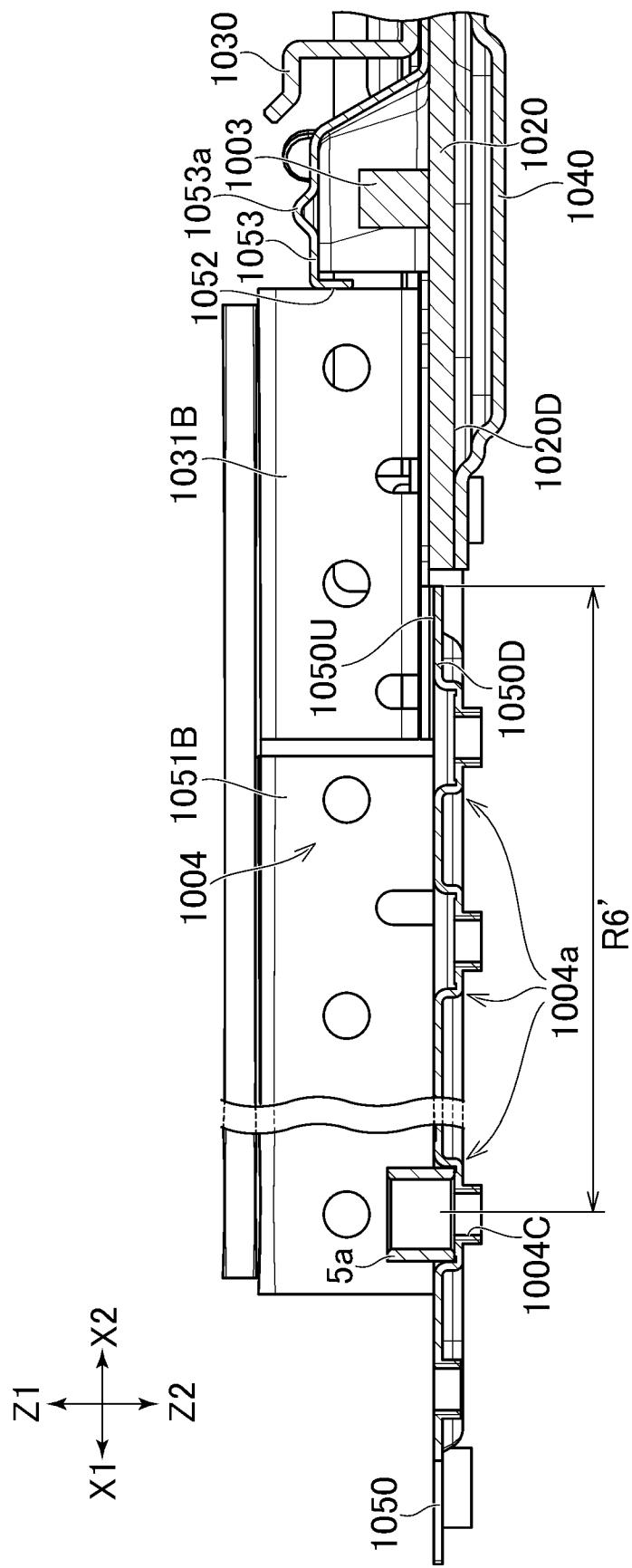
[図12A]



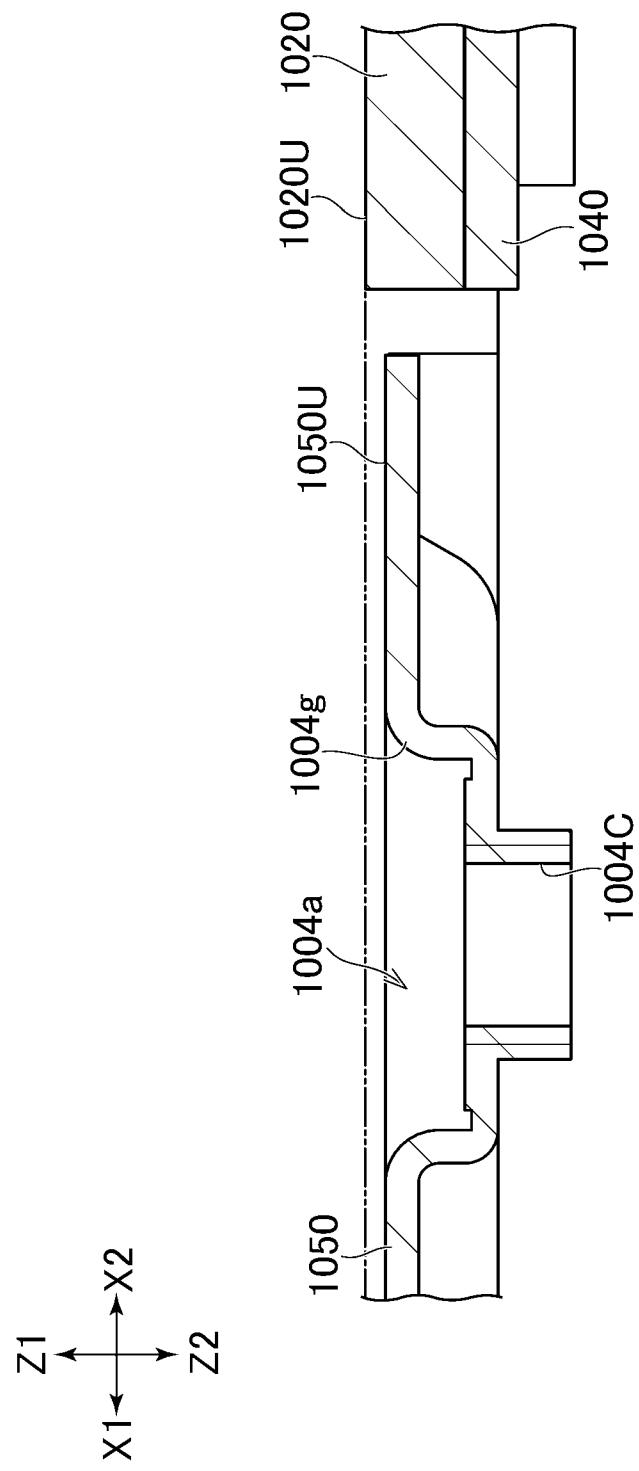
[図12B]



[図13A]



[図13B]



INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2023/006288

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER

H05K 9/00(2006.01)i; **G06F 1/18**(2006.01)i; **H01R 12/73**(2011.01)i; **H01R 13/6594**(2011.01)i
FI: H05K9/00 G; G06F1/18 F; H01R12/73; H01R13/6594

According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC

B. FIELDS SEARCHED

Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)

H05K9/00; G06F1/18; H01R12/73; H01R13/6594

Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched

Published examined utility model applications of Japan 1922-1996

Published unexamined utility model applications of Japan 1971-2023

Registered utility model specifications of Japan 1996-2023

Published registered utility model applications of Japan 1994-2023

Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)

C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
A	JP 1-273392 A (CANON INC) 01 November 1989 (1989-11-01) entire text, fig. 1-2	1-11

 Further documents are listed in the continuation of Box C. See patent family annex.

* Special categories of cited documents:

“A” document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance

“E” earlier application or patent but published on or after the international filing date

“L” document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)

“O” document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means

“P” document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed

“T” later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention

“X” document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone

“Y” document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art

“&” document member of the same patent family

Date of the actual completion of the international search

09 May 2023

Date of mailing of the international search report

16 May 2023

Name and mailing address of the ISA/JP

Japan Patent Office (ISA/JP)
3-4-3 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100-8915
Japan

Authorized officer

Telephone No.

INTERNATIONAL SEARCH REPORT**Information on patent family members**

International application No.

PCT/JP2023/006288

Patent document cited in search report	Publication date (day/month/year)	Patent family member(s)	Publication date (day/month/year)
JP 1-273392 A	01 November 1989	(Family: none)	

国際調査報告

国際出願番号

PCT/JP2023/006288

A. 発明の属する分野の分類（国際特許分類（IPC））

H05K 9/00(2006.01)i; G06F 1/18(2006.01)i; H01R 12/73(2011.01)i; H01R 13/6594(2011.01)i
 FI: H05K9/00 G; G06F1/18 F; H01R12/73; H01R13/6594

B. 調査を行った分野

調査を行った最小限資料（国際特許分類（IPC））

H05K9/00; G06F1/18; H01R12/73; H01R13/6594

最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの

日本国実用新案公報	1922 - 1996年
日本国公開実用新案公報	1971 - 2023年
日本国実用新案登録公報	1996 - 2023年
日本国登録実用新案公報	1994 - 2023年

国際調査で使用した電子データベース（データベースの名称、調査に使用した用語）

C. 関連すると認められる文献

引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号
A	JP 1-273392 A (キヤノン株式会社) 01.11.1989 (1989-11-01) 全文, 図1-2	1-11

C欄の続きにも文献が列挙されている。

パテントファミリーに関する別紙を参照。

* 引用文献のカテゴリー

- “A” 時に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示すもの
- “E” 国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの
- “L” 優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献（理由を付す）
- “O” 口頭による開示、使用、展示等に言及する文献
- “P” 国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願の日の後に公表された文献

- “T” 国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と抵触するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの
- “X” 特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの
- “Y” 特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの
- “&” 同一パテントファミリー文献

国際調査を完了した日 09.05.2023	国際調査報告の発送日 16.05.2023
名称及びあて先 日本国特許庁(ISA/JP) 〒100-8915 日本国 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号	権限のある職員（特許庁審査官） 五貫 昭一 5D 9368 電話番号 03-3581-1101 内線 3551

国際調査報告
パテントファミリーに関する情報

国際出願番号

PCT/JP2023/006288

引用文献	公表日	パテントファミリー文献	公表日
JP 1-273392 A	01.11.1989	(ファミリーなし)	